

## 【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書の訂正届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月8日
【発行者名】	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社
【代表者の役職氏名】	代表取締役 桐谷 重毅
【本店の所在の場所】	東京都港区六本木六丁目10番1号 六本木ヒルズ森タワー
【事務連絡者氏名】	法務部 山崎 誠吾
【電話番号】	03 - 6437 - 6000
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券に係る ファンドの名称】	GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)
【届出の対象とした募集（売出） 内国投資信託受益証券の金額】	5,000億円を上限とします。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

## 1【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

本日、有価証券報告書を提出いたしましたので、平成24年2月8日付で提出した有価証券届出書（以下「原届出書」といいます。）の関係情報の訂正を行うため、本訂正届出書を提出するものであります。

## 2【訂正の内容】

原届出書の該当情報を以下のとおり訂正または更新します。

下線部\_\_が訂正部分を示します。

## 第二部【ファンド情報】

### 第1【ファンドの状況】

#### 1 ファンドの性格

<訂正前>

(1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

属性区分表

(中略)

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。

(中略)

<ファンドのポイント>

1. マザーファンドを通じて、世界各国のリートに分散投資を行い、安定した配当収入の確保と信託財産の成長を追求するファンドです。（外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。）

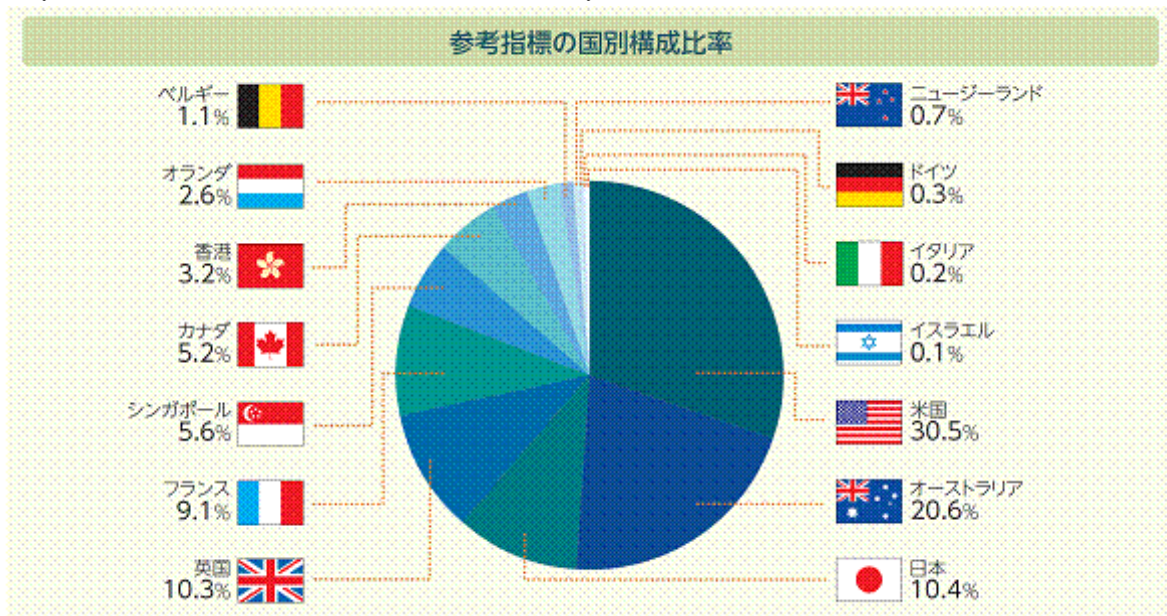
(中略)

委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピー・ティー・イー（投資顧問会社、以下それぞれ「GSAMニューヨーク」、「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMニューヨーク、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、リートおよび為替の運用を行います。

(中略)

<主な投資対象国>

本ファンドは米国の比率を抑えた合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します（合成参考指標は、将来見直されることがあります。）。



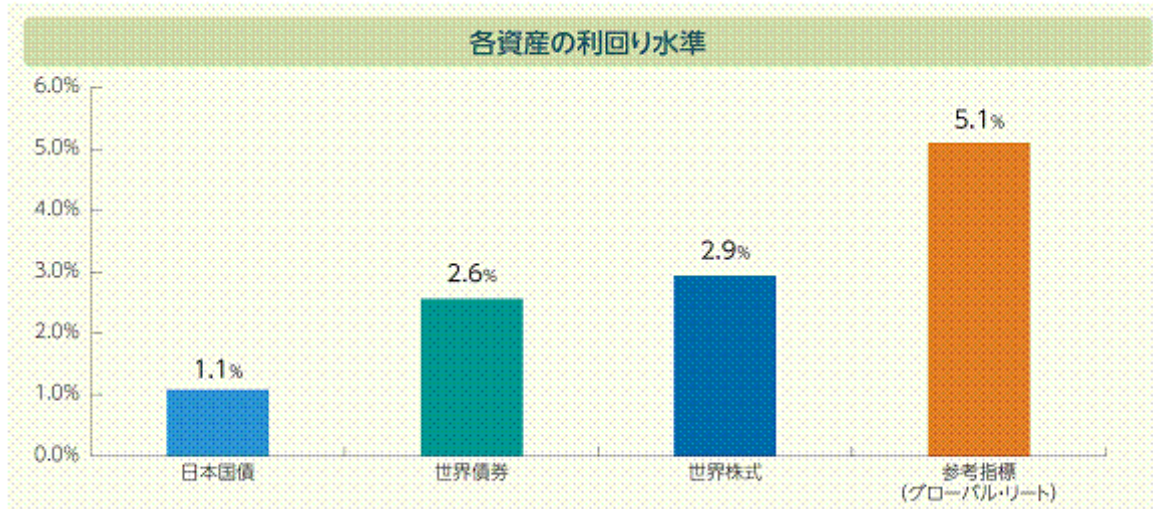
2011年11月末現在

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

合成参考指標は、将来見直されることがあります。上記は参考指標の比率であり、すべてに投資するとは限りません。また、上記以外に投資する場合があります。

## &lt; リートの配当利回り &gt;

主に賃料収入を収益源としたグローバル・リーートの配当利回りは、世界株式などと比較しても高い水準です。



2011年11月末現在

出所：ブルームバーグ、パークレイズ・キャピタル、MSCI Inc.

日本国債：10年国債利回り

世界債券：パークレイズ・キャピタル・グローバル・アグリゲート・インデックス

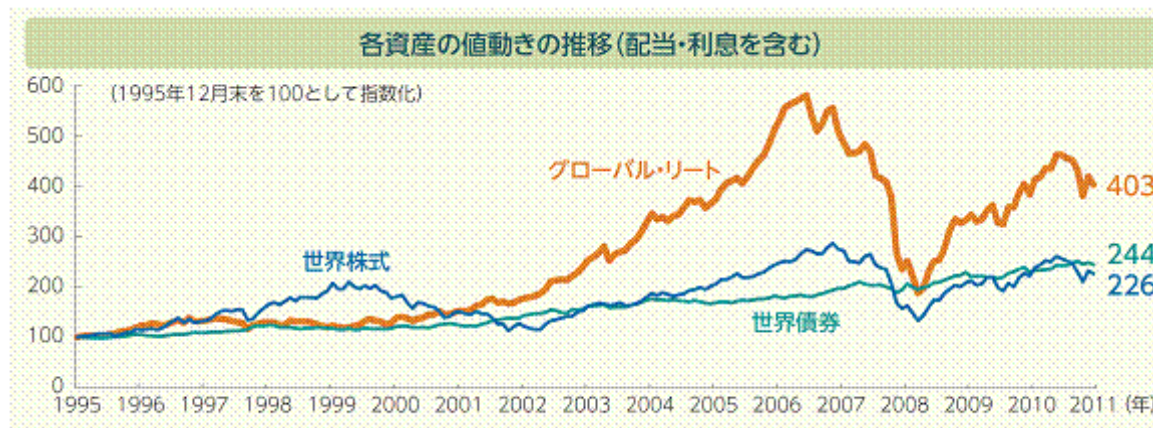
世界株式：MSCIワールド・インデックス

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。

## &lt; 主要資産とリーートの値動き &gt;

リート投資は株式や債券と比較すると値動きの幅が大きいものの、過去、中長期で見れば成長を遂げてきました。



期間：1995年12月末～2011年11月末

出所：ブルームバーグ、パークレイズ・キャピタル、MSCI Inc.

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成。価格変動と配当収益を加味した指数

世界株式：MSCIワールド・インデックス（ドル・ベース、配当込み）

世界債券：パークレイズ・キャピタル・グローバル・アグリゲート・インデックス（ドル・ベース）

（中略）

## &lt;ファンドの運用&gt;

原則として、本ファンドの運用は、当社（GSAM東京）、GSAMニューヨーク、GSAMロンドン、GSAMシンガポールに属するグローバル不動産証券チームが行います。運用にあたっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、バリュエーション・株式運用チーム、グローバル債券・通貨運用グループおよび関連会社であるアルコン・グループ<sup>\*1</sup>との定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。各拠点の担当者が「市場動向」「経営者」「財務内容」「バリュエーション」に着目したボトムアップ・アプローチにより銘柄の調査を行います。

(中略)

\*1 アルコン・グループはゴールドマン・サックス・グループの100%子会社であり、商業用不動産投資運用会社です。

(中略)

## (3) ファンドの仕組み

(中略)

## 2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

(中略)

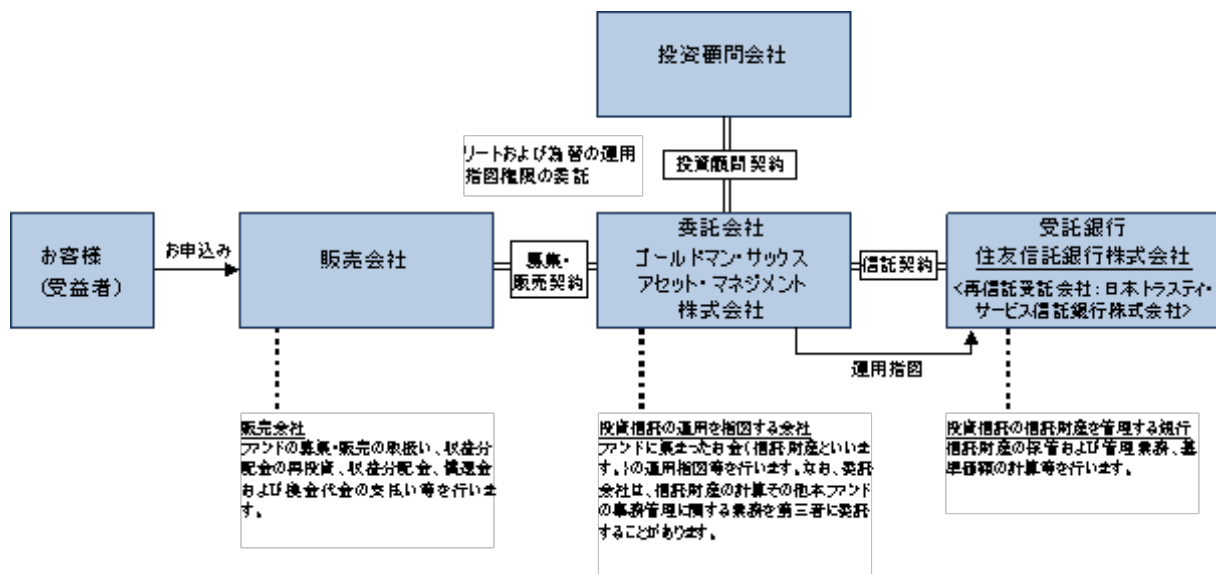
## c. 受託会社（住友信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。なお、上記業務の一部につき再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

(注)関係当局の認可等を前提に、2012年4月1日付で中央三井信託銀行株式会社および中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号を変更する予定です。

(中略)

## ファンドの関係法人



## &lt;ご参考&gt; ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

(中略)

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年6月末現在、グループ全体で7,203億米ドル（約58.2兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

\*米ドルの円貨換算は便宜上、2011年6月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売買相場の仲値（1米ドル＝80.73円）により、計算しております。

(後略)

## &lt;訂正後&gt;

## (1) ファンドの目的及び基本的性格

(中略)

## 属性区分表

(中略)

(注) 本ファンドが該当する属性区分を網掛け表示しています。属性区分に記載している「為替ヘッジ」は、対円での為替リスクに対するヘッジ



の有無を記載しています。

（中略）

#### <ファンドのポイント>

1. 世界各国のリートに分散投資を行い、安定した配当収入の確保と信託財産の成長を追求するファンドです。（外貨建資産については、原則として為替ヘッジを行いません。）

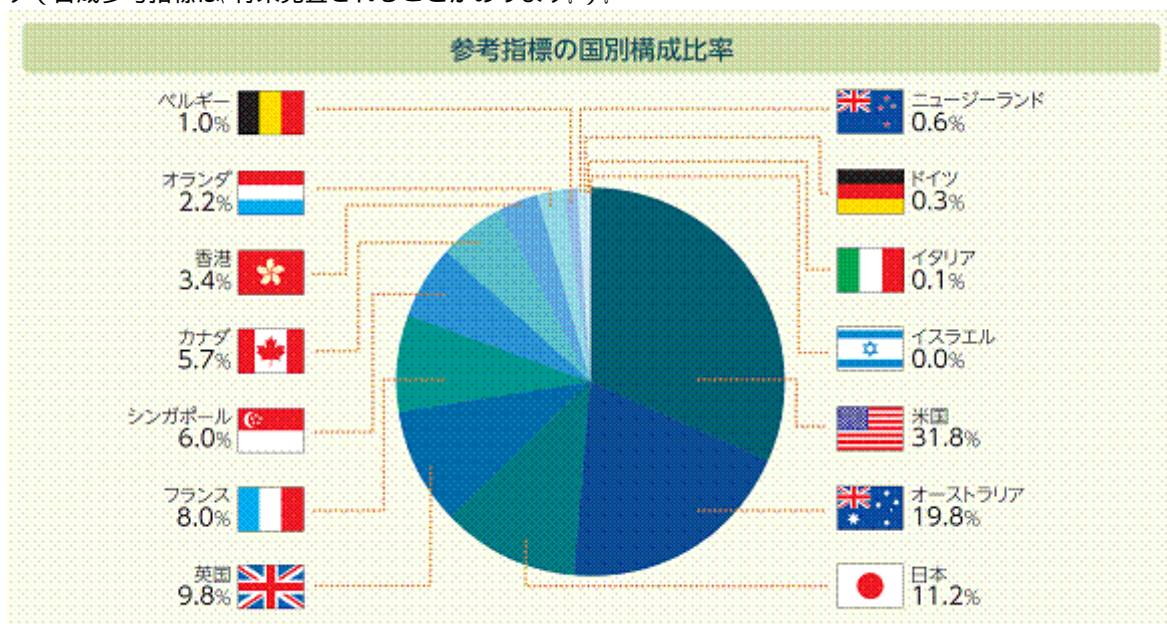
（中略）

本ファンドはファミリーファンド方式で運用を行います。委託会社は、本ファンドおよびマザーファンドの運用をゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナルおよびゴールドマン・サックス（シンガポール）ピー・ティー・イー（投資顧問会社。以下それぞれ「GSAMニューヨーク」、「GSAMロンドン」および「GSAMシンガポール」といいます。）に委託します。GSAMニューヨーク、GSAMロンドンおよびGSAMシンガポールは運用の権限の委託を受けて、リートおよび為替の運用を行います。

（中略）

#### <主な投資対象国>

本ファンドは米国の比率を抑えた合成参考指標を用い、市場の成長性やバランスに留意したポートフォリオを構築します（合成参考指標は、将来見直されることがあります。）。



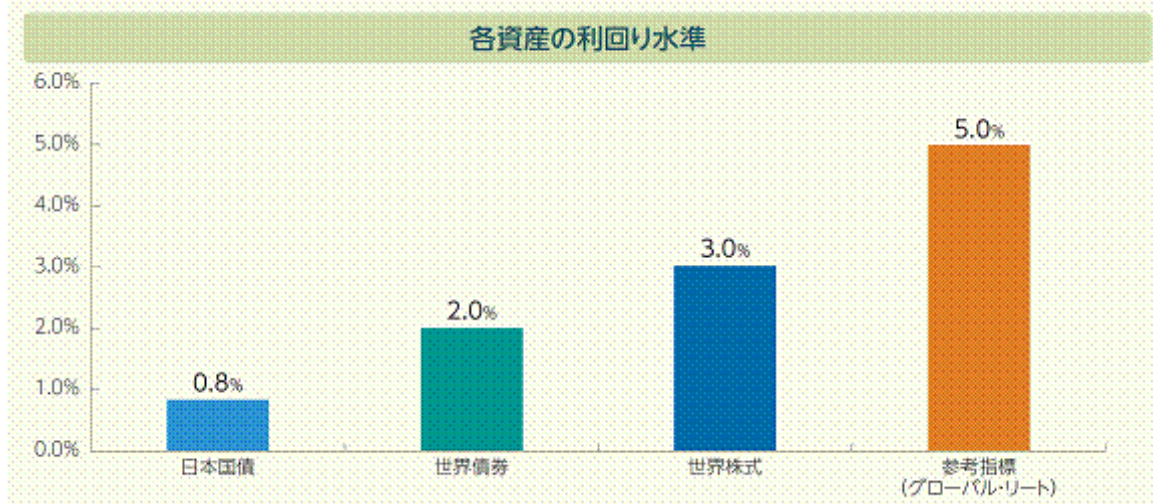
2012年5月末現在

S&P先進国REITインデックス（除く米国）とS&P先進国REITインデックスを1対1の割合で合成

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記は参考指標の比率であり、すべてに投資するとは限りません。また、上記以外に投資する場合があります。

## &lt; リートの配当利回り &gt;

主に賃料収入を収益源としたグローバル・リーの配当利回りは、世界株式などと比較しても高い水準です。



2012年5月末現在

出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

日本国債：10年国債利回り

世界債券：パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス

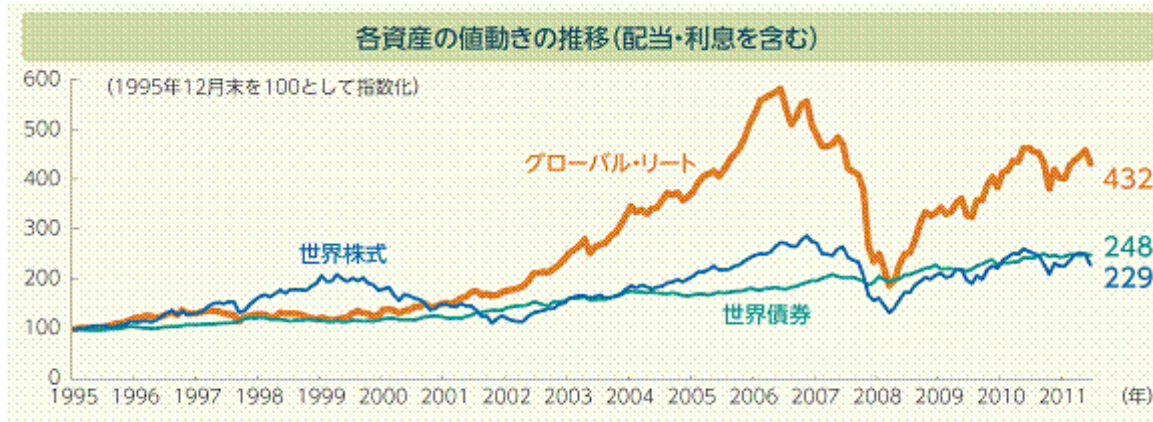
世界株式：MSCIワールド・インデックス

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成。

上記は過去のデータであり、将来の結果を示唆または保証するものではありません。上記はインデックスのデータであり、本ファンドの実績ではありません。インデックスの動きは、将来大きく変動することがあります。

## &lt; 主要資産とリーの値動き &gt;

リート投資は株式や債券と比較すると値動きの幅が大きいものの、過去、中長期で見れば成長を遂げてきました。



期間：1995年12月末～2012年5月末

出所：ブルームバーグ、パークレイズ、MSCI Inc.

グローバル・リート：S&P先進国REITインデックス（除く米国、トータル・リターン、ドル・ベース）とS&P先進国REITインデックス（トータル・リターン、ドル・ベース）を1対1の割合で合成。価格変動と配当収益を加味した指数

世界株式：MSCIワールド・インデックス（ドル・ベース、配当込み）

世界債券：パークレイズ・グローバル・アグリゲート・インデックス（ドル・ベース）

（中略）

## &lt; ファンドの運用 &gt;

原則として、本ファンドの運用は、当社（GSAM東京）、GSAMニューヨーク、GSAMロンドン、GSAMシンガポールに属するグローバル不動産証券チームが行います。運用にあたっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、バリュエーション・株式運用チーム、グローバル債券・通貨運用グループおよび関連会社であるアーコン・グループ<sup>\*1</sup>との定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。各拠点の担当者が「市場動向」「経営者」「財務内容」「バリュエーション」に着目したボトムアップ・アプローチにより銘柄の調査を行います。

( 中略 )

\*1 アーコン・グループはゴールドマン・サックス・グループの100%子会社であり、商業用不動産のアセット・マネジメント業務を行っています。

( 中略 )

## (3) ファンドの仕組み

( 中略 )

## 2. ファンドの関係法人

委託会社および本ファンドの関係法人の名称および関係業務

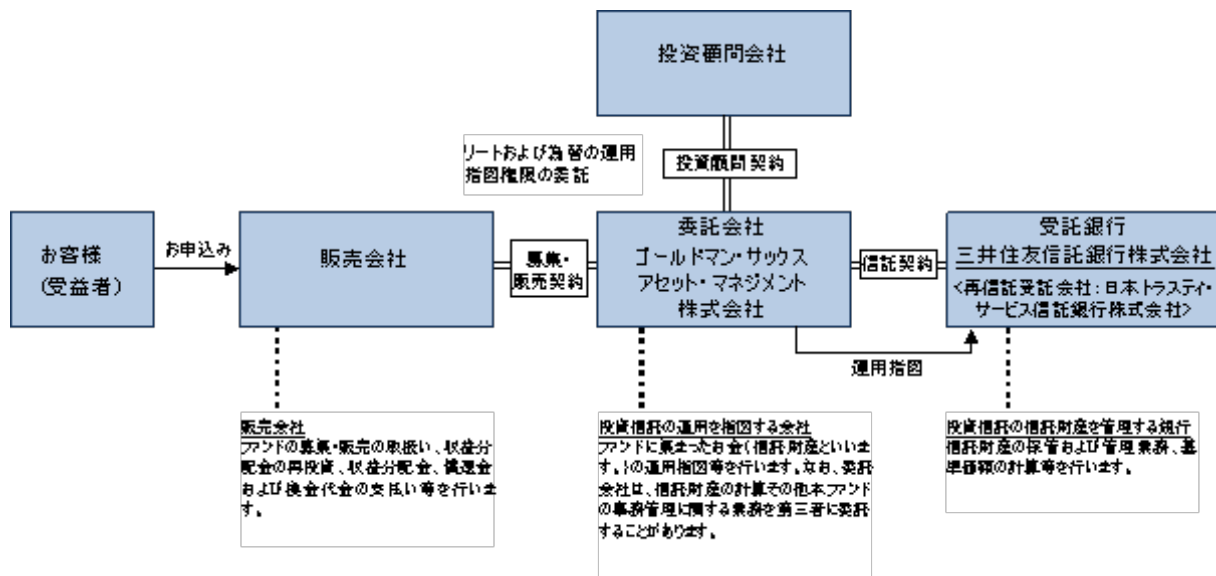
( 中略 )

c. 受託会社（三井住友信託銀行株式会社（以下「受託銀行」といいます。））

本ファンドの受託者として、委託会社との間の信託契約に基づき、信託財産の保管および管理業務、基準価額の計算等を行います。なお、上記業務の一部につき再信託先である日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社に委託することができます。

( 中略 )

ファンドの関係法人



<ご参考> ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）とは

( 中略 )

ゴールドマン・サックスの資産運用グループであるゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント（GSAM）は、1988年の設立以来、世界各国の投資家に資産運用サービスを提供しており、2011年12月末現在、グループ全体で7,058億米ドル（約54.9兆円<sup>\*</sup>）の資産を運用しています。

\*米ドルの円貨換算は便宜上、2011年12月30日現在の株式会社三菱東京UFJ銀行の対顧客電信売相場場の仲値（1米ドル＝77.74円）により、計算しております。

( 後略 )

[次へ](#)



## 2 投資方針

< 訂正前 >

（前略）

### (3) 運用体制

#### a. 組織

本ファンドの運用は、当社（GSAM東京）、GSAMニューヨーク、GSAMロンドン、GSAMシンガポールに属するグローバル不動産証券チームが行います。運用にあたっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、バリューストック運用チーム、グローバル債券・通貨運用グループおよび関連会社であるアルゴン・グループとの定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

（中略）

### (4) 分配方針

毎月の決算時（毎月8日。ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、リートからの配当等収益を中心に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。また、基準価額水準や市場動向等によっては、最大で年4回（毎年2月、5月、8月、11月の決算時）、リートの値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。ただし、将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（中略）

## &lt; 収益分配金に関わる留意点 &gt;

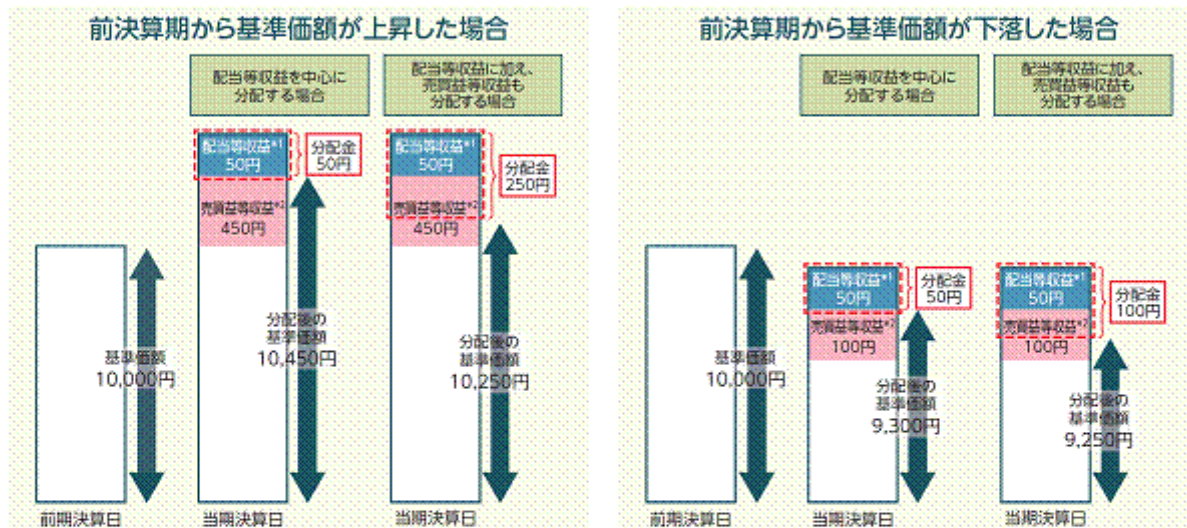
(中略)

## 収益分配金に関わる留意点(続き)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

本ファンドは以下の分配原資を分配対象とすることができます。

①経費控除後の利子・配当等収益(配当等収益)、②経費控除後の売買益(売買益等収益)、③経費控除後の評価益(売買益等収益)、④分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)、⑤収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)



\*1 配当等収益には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益相当部分を含む場合があります。

\*2 売買益等収益には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益相当部分および収益調整金を含む場合があります。

※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のような収益分配金の支払いの結果、投資家の投資元本または評価益を含む売買益の実質的な返還となる場合があります。収益分配金が経費控除後の配当等収益を超えた部分について、投資元本部分が減価することになります。かかる可能性の結果として、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる投資家への元本の返還により、本ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご注意ください。

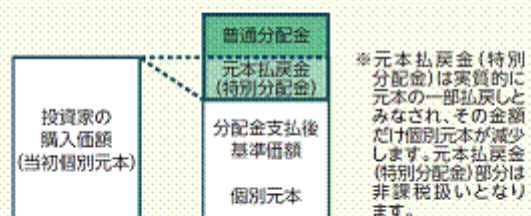
毎決算時に、基準価額水準、市場動向等を勘案して収益を分配します。ただし、基準価額水準、市場動向等によっては分配を行わないこともあります。また、基準価額が当初元本(1万円=1万円)を下回る場合においても分配を行うことがあります。収益分配は、これを行わない場合と比較すると、その金額相当分、基準価額が低くなり、その影響により、換金時・償還時において元本割れとなる可能性があるほか、信託財産の成長性に影響する可能性があります。本ファンドが売買益(評価益を含みます)から収益分配金を支払う場合には、かかる影響の程度がより大きくなる傾向があります。

本ファンドは、当該計算期間における配当等収益を超えて収益分配金を支払う場合があります。また、過去に累積した上記分配原資から分配を行う場合、個別の投資家のご購入の時期により実質的な投資元本の払戻しとなる場合があります。分配対象に相当するファンド資産は、通常、他の信託財産と同様に運用がなされており、収益分配金の支払いのために現金化あるいはポートフォリオ再構築を行うための追加的な取引が生じることによって、取引コスト等が発生することにご留意ください。

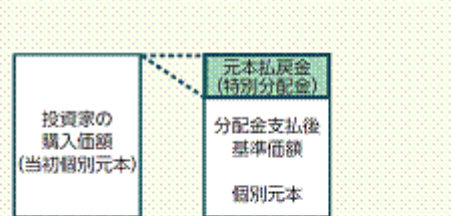
また、本ファンドが支払う分配金額の水準と、かかる分配金の支払いにより本ファンドの基準価額が減価すること、またその影響(複利効果の逸失)につき十分ご注意ください。

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金: 個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金): 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の受益者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

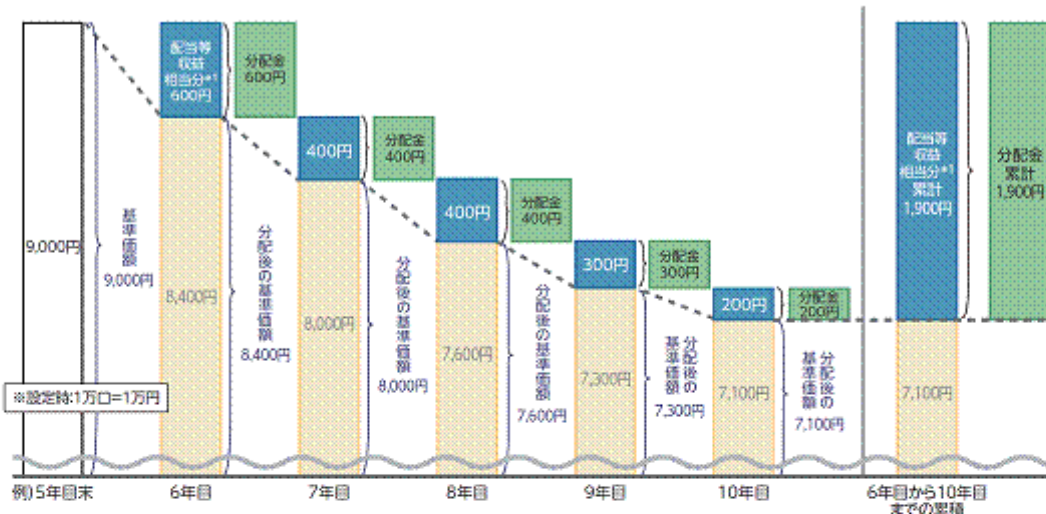
(注) 普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご参照ください。



## 数年間にわたって基準価額が下落した場合

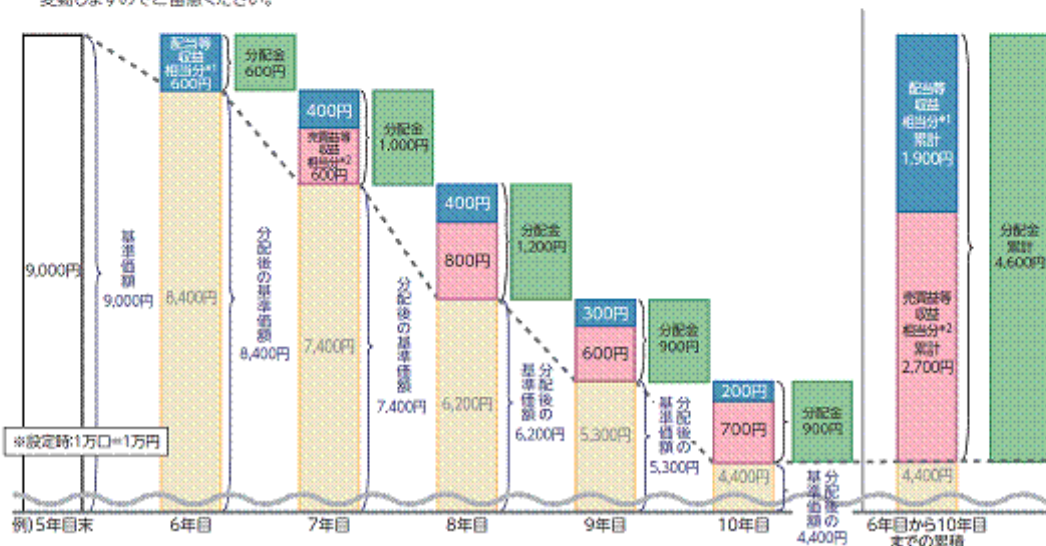
### ① 配当等収益を中心に分配する場合 ※ 年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



### ② 配当等収益に加え、売買益(評価益を含みます。)も分配する場合 ※ 年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



※1 配当等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益を含む場合があります。

※2 売買益等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

(注)上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①と②の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、7年目以降は、②は配当等収益に加えて、売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で4,600円分(配当等収益相当分1,900円+売買益等収益相当分2,700円)の収益分配を受領し、基準価額は4,400円になっています。

上図の②において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計でみた分配落ち後の基準価額は7,100円(4,400円+2,700円)になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

(後略)

&lt;訂正後&gt;

（前略）

## (3) 運用体制

## a. 組織

本ファンドの運用は、当社（GSAM東京）、GSAMニューヨーク、GSAMロンドン、GSAMシンガポールに属するグローバル不動産証券チームが行います。運用にあたっては、各拠点に配置されたポートフォリオ・マネジャーによるファンダメンタル・リサーチ体制に加え、バリュー株式運用チーム、グローバル債券・通貨運用グループおよび関連会社であるアーコン・グループとの定期的なミーティング等を通じて情報の共有化を図っています。また、運用チームとは独立したマーケット・リスク管理専任部門がファンドのリスク管理を行います。

（中略）

## (4) 分配方針

毎月の決算時（毎月8日、ただし、休業日の場合は翌営業日。）に、リートからの配当等収益を中心に原則として以下の方針に基づき収益分配を行います。また、基準価額水準や市場動向等によっては、最大で年4回（毎年2月、5月、8月、11月の決算時）、リートの値上がり益や為替の評価益等も勘案して分配を行う場合があります。また、基準価額が当初元本（1万口＝1万円）を下回る場合においても分配を行うことがあります。将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。

（中略）



## &lt; 収益分配金に関わる留意点 &gt;

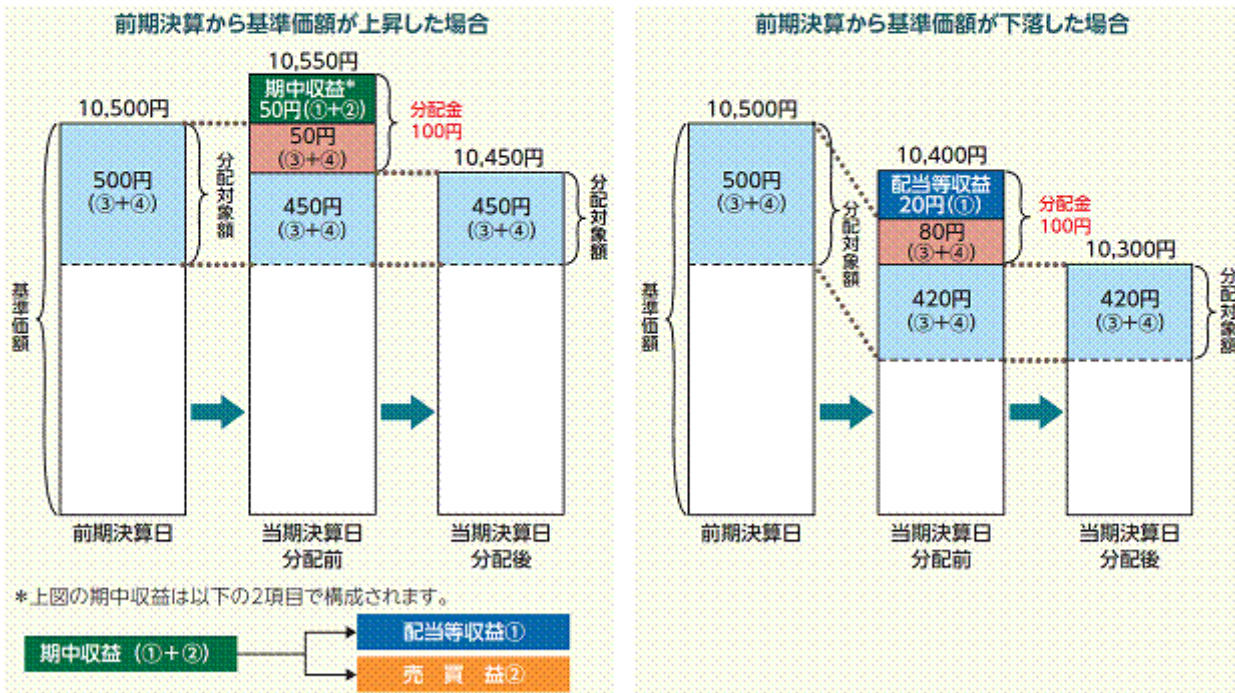
(中略)

分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。したがって、ファンドの分配金の水準は必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示唆するものではありません。

計算期間中に運用収益があった場合においても、当該運用収益を超えて分配を行った場合、当期決算日の基準価額は前期決算日の基準価額と比べて下落することになります。

※分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。分配対象額は、①経費控除後の配当等収益②経費控除後の評価益を含む売買益③分配準備積立金(当該計算期間よりも前に累積した配当等収益および売買益)④収益調整金(信託の追加設定の際、追加設定をした価額から元本を差引いた差額分)です。

## 計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合



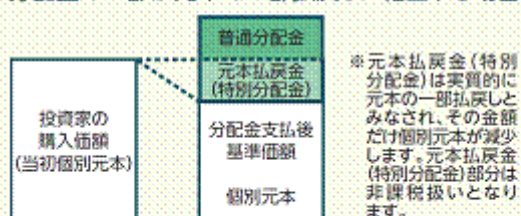
※上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

上記のとおり、分配金は計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合がありますので、元本の保全性を追求される投資家の場合には、市場の変動等に伴う組み入れ資産の価値の減少だけでなく、収益分配金の支払いによる元本の払戻しにより、本ファンドへの投資の価値が減少することに十分ご注意ください。

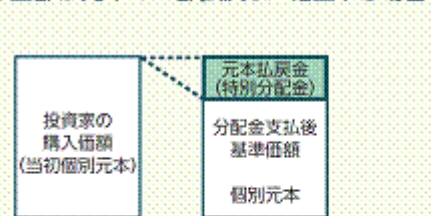
## 課税上の普通分配金および元本払戻金(特別分配金)について

投資家のファンドの購入価額によっては、分配金の一部ないし全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の基準価額の値上がり、支払われた分配金額より小さかった場合も実質的に元本の一部払戻しに相当することがあります。元本の一部払戻しに該当する部分は、元本払戻金(特別分配金)として非課税の扱いになります。

## 分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



## 分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



普通分配金：個別元本(投資家のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。

元本払戻金(特別分配金)：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資家の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。

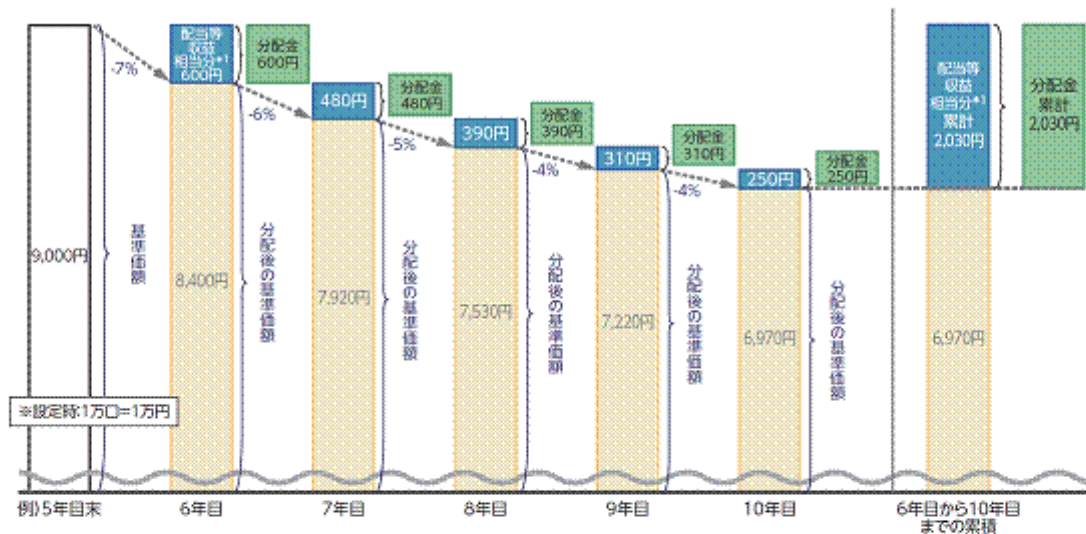
(注) 普通分配金に対する課税については、後記「第1 ファンドの状況 4 手数料等及び税金 (5) 課税上の取扱い」をご覧ください。



## 数年間にわたって基準価額が下落した場合

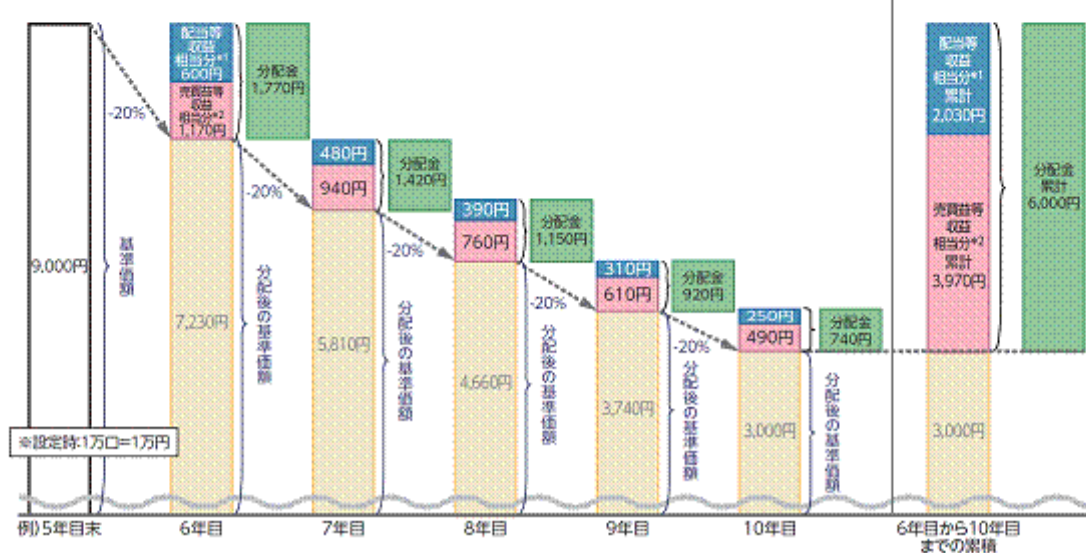
### ① 配当等収益を中心に分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



### ② 配当等収益に加え、売買益(評価益を含みます。)も分配する場合 ※年間のリターン(税引前分配金込み)が0%と仮定

※この図では、年間のリターンを一定と仮定していますが、実際の基準価額は市場変動等により大きく下落することがあり、また、分配金額等は変動しますのでご注意ください。



\*1 配当等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち配当等収益を含む場合があります。

\*2 売買益等収益相当分には分配準備積立金(当該期間よりも前に累積した配当等収益および売買益等収益)のうち売買益等収益および収益調整金を含む場合があります。

(注)上記はイメージ図であり、実際の分配金額や基準価額を示唆するものではありませんのでご注意ください。

収益分配金は必ずしも当該計算期間中に得た収益から支払われるわけではなく、決算時点での基準価額の水準に関わらず過去に得た収益から支払われる場合があります。

上図は①配当等収益を中心に分配した場合と、②配当等収益に加えて売買益等収益も分配した場合の基準価額の変動を示しています。例えば、①の6年目では1年間に得た配当等収益を中心に分配を支払ったため、その分基準価額が下落しています。一方、②では配当等収益に加えて売買益等収益相当分を分配したため、①と比較するとその分さらに基準価額が下落しています。②の6年目から10年目までに受益者は合計で6,000円分(配当等収益相当分2,030円+売買益等収益相当分3,970円)の収益分配を受領し、基準価額は3,000円になっています。上図の例において、売買益等収益を支払わなかった場合、累計でみた分配落ち後の基準価額は6,970円(3,000円+3,970円)になります。

配当等収益相当分
売買益等収益相当分
分配金
分配後の基準価額

(後略)

[次へ](#)

## 4 手数料等及び税金

### (5) 課税上の取扱い

< 訂正前 >

( 前略 )

< 収益分配金の課税について >

( 中略 )

個人の受益者に対する課税

( 中略 )

・ 2014年1月1日以後：20.315% ( 所得税15.315%、地方税5% )

・ 2038年1月1日以後：20% ( 所得税15%、地方税5% )

( 中略 )

法人の受益者に対する課税

( 中略 )

・ 2014年1月1日以後：15.315% ( 所得税15.315% )

・ 2038年1月1日以後：15% ( 所得税15% )

( 中略 )

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

( 中略 )

・ 2014年1月1日以後：20.315% ( 所得税15.315%、地方税5% )

・ 2038年1月1日以後：20% ( 所得税15%、地方税5% )

( 中略 )

法人の受益者に対する課税

( 中略 )

・ 2014年1月1日以後：15.315% ( 所得税15.315% )

・ 2038年1月1日以後：15% ( 所得税15% )

< 訂正後 >

（前略）

< 収益分配金の課税について >

（中略）

個人の受益者に対する課税

（中略）

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

（中略）

法人の受益者に対する課税

（中略）

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

（中略）

< 換金時および償還時の課税について >

個人の受益者に対する課税

（中略）

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：20.315%（所得税15.315%、地方税5%）

（中略）

法人の受益者に対する課税

（中略）

・ 2014年1月1日以後2037年12月31日まで：15.315%（所得税15.315%）

[次へ](#)

## 5 運用状況

原届出書の「第二部 ファンド情報 第1 ファンドの状況 5 運用状況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

## (1) 投資状況

(2012年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
親投資信託受益証券	-	9,478,301,863	100.11
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	10,482,170	0.11
合計(純資産総額)	-	9,467,819,693	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

(2012年5月31日現在)

資産の種類	国名	時価合計(円)	投資比率(%)
投資証券	日本	1,410,689,900	12.17
	アメリカ	3,574,069,632	30.83
	カナダ	751,091,607	6.48
	ドイツ	11,118,107	0.10
	イタリア	34,620,269	0.30
	フランス	962,251,670	8.30
	オーストラリア	1,439,174,102	12.42
	イギリス	1,099,071,568	9.48
	香港	508,536,244	4.39
	シンガポール	992,638,967	8.56
	ニュージーランド	180,457,898	1.56
	オランダ	277,848,402	2.40
	ベルギー	36,968,493	0.32
	小計	11,278,536,859	97.30
現金・預金・その他の資産(負債控除後)	-	312,760,163	2.70
合計(純資産総額)	-	11,591,297,022	100.00

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## (2) 投資資産

## 投資有価証券の主要銘柄

(2012年5月31日現在)

順位	国/地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価 額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	日本	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオマザーファンド	14,770,612,223	0.6768	9,998,198,901	0.6417	9,478,301,863	100.11

## 種類別及び業種別投資比率 (2012年5月31日現在)

種類	投資比率 (%)
親投資信託受益証券	100.11
合計	100.11

(注) 投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

(2012年5月31日現在)

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

(2012年5月31日現在)

該当事項はありません。



## 参考情報

&lt;GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド&gt;

投資有価証券の主要銘柄

(2012年5月31日現在)

順位	国/ 地域	種類	銘柄名	数量 (口数)	帳簿価額 単価 (円)	帳簿価額 金額 (円)	評価額 単価 (円)	評価額 金額 (円)	投資 比率 (%)
1	フランス	投資証券	UNIBAIL-RODAMCO SE	43,840	13,578.94	595,300,817	13,100.60	574,330,479	4.95
2	アメリカ	投資証券	NATIONAL RETAIL PROPERTIES	183,848	2,128.47	391,315,393	2,089.80	384,205,844	3.31
3	シンガポール	投資証券	CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	1,592,000	33.34	386,576,391	33.04	383,029,819	3.30
4	アメリカ	投資証券	PARKWAY PROPERTIES INC	190,925	1,976.94	377,448,415	1,986.41	379,256,551	3.27
5	アメリカ	投資証券	SL GREEN REALTY CORP	187,451	2,012.45	377,237,639	2,002.20	375,314,467	3.24
6	シンガポール	投資証券	MAPLE TREE LOGISTICS TRUST	5,512,000	59.04	325,474,505	59.66	328,847,298	2.84
7	オーストラリア	投資証券	DEXUS PROPERTY GROUP	4,583,521	71.94	329,773,335	71.56	328,019,221	2.83
8	イギリス	投資証券	LAND SECURITIES GROUP PLC	365,610	890.95	325,742,987	859.65	314,298,245	2.71
9	アメリカ	投資証券	HOSPITALITY PROP TRUST	147,918	1,980.89	293,009,582	1,999.83	295,811,268	2.55
10	香港	投資証券	CHAMPION REIT	8,990,000	34.03	305,983,640	32.00	287,715,960	2.48
11	オーストラリア	投資証券	BWP TRUST	1,827,321	143.51	262,243,404	140.06	255,949,563	2.21
12	アメリカ	投資証券	SENIOR HOUSING PROP TRUST	156,351	1,720.45	268,995,016	1,612.33	252,090,283	2.17

13	アメリカ	投資証券	ENTERTAINMENT PROPERTIES TR	76,232	3,527.72	268,925,455	3,260.97	248,590,600	2.14
14	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD GROUP	347,193	717.17	248,999,806	697.27	242,090,526	2.09
15	日本	投資証券	ユナイテッド・アーバン投資法人	2,724	93,100	253,604,400	84,700	230,722,800	1.99
16	イギリス	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	373,933	601.88	225,062,864	596.99	223,236,425	1.93
17	オーストラリア	投資証券	WESTFIELD RETAIL TRUST	1,059,180	208.95	221,320,109	209.71	222,130,805	1.92
18	イギリス	投資証券	HAMMERSON PLC	431,905	501.87	216,761,069	508.58	219,661,764	1.90
19	カナダ	投資証券	RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	103,200	2,086.36	215,312,620	2,045.75	211,121,812	1.82
20	日本	投資証券	日本リテールファンド投資法人	1,703	124,100	211,342,300	123,300	209,979,900	1.81
21	アメリカ	投資証券	MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	291,501	737.11	214,869,118	699.23	203,826,594	1.76
22	オーストラリア	投資証券	ARDENT LEISURE GROUP	2,104,111	95.67	201,310,819	94.52	198,895,089	1.72
23	日本	投資証券	トップリート投資法人	438	434,000	190,092,000	440,000	192,720,000	1.66
24	オーストラリア	投資証券	ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	847,856	202.83	171,971,480	226.55	192,088,898	1.66
25	オランダ	投資証券	CORIO NV	57,002	3,343.97	190,613,154	3,315.17	188,971,616	1.63
26	アメリカ	投資証券	BRANDY WINE REALTY TRUST	94,248	1,980.89	186,695,109	1,999.04	188,405,861	1.63

27	日本	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	268	707,000	189,476,000	692,000	185,456,000	1.60
28	ニュージーランド	投資証券	K I W I I N C O M E PROPERTY TRUST	2,879,632	63.85	183,878,901	62.66	180,457,898	1.56
29	日本	投資証券	ケネディクス不動産投資法人	672	261,100	175,459,200	257,200	172,838,400	1.49
30	日本	投資証券	野村不動産オフィスファンド投資法人	382	449,500	171,709,000	437,000	166,934,000	1.44

## 種類別及び業種別投資比率（2012年5月31日現在）

業種	投資比率（％）
投資証券	97.30
合計	97.30

（注）投資比率とは、ファンドの純資産総額に対する当該資産の時価比率をいいます。

## 投資不動産物件

（2012年5月31日現在）

該当事項はありません。

## その他投資資産の主要なもの

（2012年5月31日現在）

該当事項はありません。

## (3) 運用実績

## 純資産の推移

2012年5月31日及び同日前1年以内における各月末ならびに下記計算期末の純資産の推移は次の通りです。

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第1期	(2007年5月8日)	20,434	20,616	1.0101	1.0191
第2期	(2007年6月8日)	25,729	25,830	1.0156	1.0196
第3期	(2007年7月9日)	29,141	29,255	1.0265	1.0305
第4期	(2007年8月8日)	27,569	27,688	0.9260	0.9300
第5期	(2007年9月10日)	26,401	26,521	0.8795	0.8835
第6期	(2007年10月9日)	29,023	29,143	0.9684	0.9724
第7期	(2007年11月8日)	27,068	27,187	0.9143	0.9183
第8期	(2007年12月10日)	25,365	25,482	0.8655	0.8695
第9期	(2008年1月8日)	22,688	22,804	0.7837	0.7877
第10期	(2008年2月8日)	21,179	21,293	0.7458	0.7498
第11期	(2008年3月10日)	19,576	19,689	0.6924	0.6964
第12期	(2008年4月8日)	20,631	20,744	0.7340	0.7380
第13期	(2008年5月8日)	21,321	21,433	0.7598	0.7638
第14期	(2008年6月9日)	20,933	21,045	0.7475	0.7515
第15期	(2008年7月8日)	19,034	19,159	0.6811	0.6856
第16期	(2008年8月8日)	18,787	18,912	0.6768	0.6813
第17期	(2008年9月8日)	17,696	17,820	0.6433	0.6478
第18期	(2008年10月8日)	12,580	12,702	0.4630	0.4675
第19期	(2008年11月10日)	10,045	10,166	0.3722	0.3767
第20期	(2008年12月8日)	7,935	8,056	0.2932	0.2977
第21期	(2009年1月8日)	9,386	9,508	0.3466	0.3511
第22期	(2009年2月9日)	8,140	8,263	0.2988	0.3033
第23期	(2009年3月9日)	6,677	6,801	0.2435	0.2480
第24期	(2009年4月8日)	8,368	8,452	0.3010	0.3040
第25期	(2009年5月8日)	9,281	9,365	0.3315	0.3345
第26期	(2009年6月8日)	10,173	10,258	0.3592	0.3622
第27期	(2009年7月8日)	9,433	9,520	0.3254	0.3284
第28期	(2009年8月10日)	11,546	11,633	0.3974	0.4004
第29期	(2009年9月8日)	11,934	12,021	0.4072	0.4102
第30期	(2009年10月8日)	13,304	13,400	0.4165	0.4195



期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
第31期	(2009年11月9日)	14,216	14,318	0.4176	0.4206
第32期	(2009年12月8日)	14,830	14,936	0.4191	0.4221
第33期	(2010年1月8日)	16,451	16,558	0.4633	0.4663
第34期	(2010年2月8日)	15,220	15,327	0.4256	0.4286
第35期	(2010年3月8日)	15,662	15,767	0.4493	0.4523
第36期	(2010年4月8日)	16,188	16,291	0.4715	0.4745
第37期	(2010年5月10日)	15,017	15,121	0.4369	0.4399
第38期	(2010年6月8日)	14,127	14,231	0.4066	0.4096
第39期	(2010年7月8日)	14,367	14,473	0.4056	0.4086
第40期	(2010年8月9日)	14,875	14,982	0.4185	0.4215
第41期	(2010年9月8日)	14,879	14,950	0.4234	0.4254
第42期	(2010年10月8日)	14,371	14,436	0.4472	0.4492
第43期	(2010年11月8日)	14,292	14,355	0.4552	0.4572
第44期	(2010年12月8日)	13,416	13,476	0.4473	0.4493
第45期	(2011年1月11日)	13,323	13,383	0.4495	0.4515
第46期	(2011年2月8日)	13,412	13,470	0.4606	0.4626
第47期	(2011年3月8日)	13,264	13,321	0.4646	0.4666
第48期	(2011年4月8日)	13,916	13,973	0.4909	0.4929
第49期	(2011年5月9日)	13,159	13,215	0.4701	0.4721
第50期	(2011年6月8日)	12,864	12,919	0.4660	0.4680
第51期	(2011年7月8日)	12,983	13,038	0.4759	0.4779
第52期	(2011年8月8日)	11,021	11,075	0.4061	0.4081
第53期	(2011年9月8日)	11,043	11,097	0.4100	0.4120
第54期	(2011年10月11日)	10,006	10,060	0.3759	0.3779
第55期	(2011年11月8日)	10,342	10,395	0.3917	0.3937
第56期	(2011年12月8日)	9,834	9,885	0.3793	0.3813
第57期	(2012年1月10日)	9,500	9,551	0.3696	0.3716
第58期	(2012年2月8日)	10,076	10,126	0.3991	0.4011
第59期	(2012年3月8日)	10,484	10,534	0.4202	0.4222
第60期	(2012年4月9日)	10,415	10,464	0.4237	0.4257
第61期	(2012年5月8日)	10,118	10,166	0.4168	0.4188
	2011年5月末日	13,135	-	0.4758	-

期	年月日	純資産総額 (百万円) (分配落)	純資産総額 (百万円) (分配付)	1口当たり純 資産額(円) (分配落)	1口当たり純 資産額(円) (分配付)
	2011年6月末日	12,836	-	0.4682	-
	2011年7月末日	12,112	-	0.4465	-
	2011年8月末日	11,089	-	0.4114	-
	2011年9月末日	10,204	-	0.3822	-
	2011年10月末日	10,757	-	0.4068	-
	2011年11月末日	9,701	-	0.3733	-
	2011年12月末日	9,605	-	0.3750	-
	2012年1月末日	9,858	-	0.3880	-
	2012年2月末日	10,550	-	0.4229	-
	2012年3月末日	10,673	-	0.4324	-
	2012年4月末日	10,412	-	0.4275	-
	2012年5月末日	9,467	-	0.3939	-

(注) 表中の末日とはその月の最終営業日を指します。

## 分配の推移

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	0.0090
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.0040
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	0.0040
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	0.0040
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	0.0040
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	0.0040
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	0.0040
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	0.0040
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	0.0040
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	0.0040
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	0.0040
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	0.0040
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	0.0040
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	0.0040
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	0.0045
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0045
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	0.0045
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	0.0045
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	0.0045
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	0.0045
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	0.0045
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	0.0045

期	計算期間	1口当たりの分配金(円)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	0.0045
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	0.0030
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	0.0030
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	0.0030
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	0.0030
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	0.0030
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	0.0030
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	0.0030
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	0.0030
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	0.0030
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	0.0030
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	0.0030
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	0.0030
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	0.0030
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	0.0030
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	0.0030
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	0.0030
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	0.0030
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	0.0020
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	0.0020
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	0.0020
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	0.0020

期	計算期間	1口当たりの分配金（円）
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	0.0020
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	0.0020
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	0.0020
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	0.0020
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	0.0020
第50期	自 2011年5月10日 至 2011年6月8日	0.0020
第51期	自 2011年6月9日 至 2011年7月8日	0.0020
第52期	自 2011年7月9日 至 2011年8月8日	0.0020
第53期	自 2011年8月9日 至 2011年9月8日	0.0020
第54期	自 2011年9月9日 至 2011年10月11日	0.0020
第55期	自 2011年10月12日 至 2011年11月8日	0.0020
第56期	自 2011年11月9日 至 2011年12月8日	0.0020
第57期	自 2011年12月9日 至 2012年1月10日	0.0020
第58期	自 2012年1月11日 至 2012年2月8日	0.0020
第59期	自 2012年2月9日 至 2012年3月8日	0.0020
第60期	自 2012年3月9日 至 2012年4月9日	0.0020
第61期	自 2012年4月10日 至 2012年5月8日	0.0020



## 収益率の推移

期	計算期間	収益率(%)
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	1.9
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	0.9
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	1.5
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	9.4
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	4.6
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	10.6
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	5.2
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	4.9
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	9.0
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	4.3
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	6.6
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	6.6
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	4.1
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	1.1
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	8.3
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	0.0
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	4.3
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	27.3
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	18.6
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	20.0
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	19.7
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	12.5

期	計算期間	収益率(%)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	17.0
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	24.8
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	11.1
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	9.3
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	8.6
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	23.0
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	3.2
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	3.0
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	1.0
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1.1
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	11.3
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	7.5
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	6.3
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	5.6
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	6.7
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	6.2
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	0.5
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	3.9
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	1.6
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	6.1
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	2.2
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	1.3

期	計算期間	収益率（％）
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	0.9
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	2.9
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	1.3
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	6.1
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	3.8
第50期	自 2011年5月10日 至 2011年6月8日	0.4
第51期	自 2011年6月9日 至 2011年7月8日	2.6
第52期	自 2011年7月9日 至 2011年8月8日	14.2
第53期	自 2011年8月9日 至 2011年9月8日	1.5
第54期	自 2011年9月9日 至 2011年10月11日	7.8
第55期	自 2011年10月12日 至 2011年11月8日	4.7
第56期	自 2011年11月9日 至 2011年12月8日	2.7
第57期	自 2011年12月9日 至 2012年1月10日	2.0
第58期	自 2012年1月11日 至 2012年2月8日	8.5
第59期	自 2012年2月9日 至 2012年3月8日	5.8
第60期	自 2012年3月9日 至 2012年4月9日	1.3
第61期	自 2012年4月10日 至 2012年5月8日	1.2

## (4) 設定及び解約の実績

下記計算期間中の設定及び解約の実績ならびに当該計算期末の発行済み口数は次の通りです。

期	計算期間	設定口数（口）	解約口数（口）	発行済み口数（口）
第1期	自 2007年2月22日 至 2007年5月8日	20,284,352,775 (0)	54,389,644 (0)	20,229,963,131 (0)
第2期	自 2007年5月9日 至 2007年6月8日	5,248,927,769 (0)	145,015,195 (0)	25,333,875,705 (0)
第3期	自 2007年6月9日 至 2007年7月9日	3,251,991,746 (0)	197,245,136 (0)	28,388,622,315 (0)
第4期	自 2007年7月10日 至 2007年8月8日	1,754,017,038 (0)	369,655,944 (0)	29,772,983,409 (0)
第5期	自 2007年8月9日 至 2007年9月10日	454,940,158 (0)	207,323,396 (0)	30,020,600,171 (0)
第6期	自 2007年9月11日 至 2007年10月9日	171,810,213 (0)	223,429,487 (0)	29,968,980,897 (0)
第7期	自 2007年10月10日 至 2007年11月8日	123,573,170 (0)	487,926,407 (0)	29,604,627,660 (0)
第8期	自 2007年11月9日 至 2007年12月10日	116,705,372 (0)	413,504,155 (0)	29,307,828,877 (0)
第9期	自 2007年12月11日 至 2008年1月8日	66,816,399 (0)	422,496,853 (0)	28,952,148,423 (0)
第10期	自 2008年1月9日 至 2008年2月8日	86,392,411 (0)	640,528,322 (0)	28,398,012,512 (0)
第11期	自 2008年2月9日 至 2008年3月10日	41,216,015 (0)	166,886,702 (0)	28,272,341,825 (0)
第12期	自 2008年3月11日 至 2008年4月8日	41,715,347 (0)	203,428,620 (0)	28,110,628,552 (0)
第13期	自 2008年4月9日 至 2008年5月8日	85,195,054 (0)	134,573,298 (0)	28,061,250,308 (0)
第14期	自 2008年5月9日 至 2008年6月9日	55,361,095 (0)	112,742,964 (0)	28,003,868,439 (0)
第15期	自 2008年6月10日 至 2008年7月8日	89,155,928 (0)	146,945,043 (0)	27,946,079,324 (0)
第16期	自 2008年7月9日 至 2008年8月8日	71,447,797 (0)	258,142,864 (0)	27,759,384,257 (0)
第17期	自 2008年8月9日 至 2008年9月8日	42,917,205 (0)	294,746,169 (0)	27,507,555,293 (0)
第18期	自 2008年9月9日 至 2008年10月8日	69,900,238 (0)	404,548,698 (0)	27,172,906,833 (0)
第19期	自 2008年10月9日 至 2008年11月10日	133,420,344 (0)	321,125,786 (0)	26,985,201,391 (0)
第20期	自 2008年11月11日 至 2008年12月8日	154,442,679 (0)	74,386,603 (0)	27,065,257,467 (0)
第21期	自 2008年12月9日 至 2009年1月8日	220,854,117 (0)	207,637,190 (0)	27,078,474,394 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第22期	自 2009年1月9日 至 2009年2月9日	224,909,668 (0)	60,627,466 (0)	27,242,756,596 (0)
第23期	自 2009年2月10日 至 2009年3月9日	232,818,052 (0)	53,866,125 (0)	27,421,708,523 (0)
第24期	自 2009年3月10日 至 2009年4月8日	443,439,646 (0)	64,932,705 (0)	27,800,215,464 (0)
第25期	自 2009年4月9日 至 2009年5月8日	252,632,780 (0)	51,563,953 (0)	28,001,284,291 (0)
第26期	自 2009年5月9日 至 2009年6月8日	347,161,940 (0)	23,791,487 (0)	28,324,654,744 (0)
第27期	自 2009年6月9日 至 2009年7月8日	739,057,037 (0)	71,928,736 (0)	28,991,783,045 (0)
第28期	自 2009年7月9日 至 2009年8月10日	246,423,168 (0)	184,358,229 (0)	29,053,847,984 (0)
第29期	自 2009年8月11日 至 2009年9月8日	365,030,160 (0)	108,387,288 (0)	29,310,490,856 (0)
第30期	自 2009年9月9日 至 2009年10月8日	2,827,912,616 (0)	196,835,591 (0)	31,941,567,881 (0)
第31期	自 2009年10月9日 至 2009年11月9日	2,293,955,070 (0)	194,116,292 (0)	34,041,406,659 (0)
第32期	自 2009年11月10日 至 2009年12月8日	1,692,368,726 (0)	345,237,511 (0)	35,388,537,874 (0)
第33期	自 2009年12月9日 至 2010年1月8日	911,834,878 (0)	792,365,478 (0)	35,508,007,274 (0)
第34期	自 2010年1月9日 至 2010年2月8日	1,360,031,155 (0)	1,109,581,201 (0)	35,758,457,228 (0)
第35期	自 2010年2月9日 至 2010年3月8日	520,254,119 (0)	1,418,513,519 (0)	34,860,197,828 (0)
第36期	自 2010年3月9日 至 2010年4月8日	648,634,428 (0)	1,174,332,332 (0)	34,334,499,924 (0)
第37期	自 2010年4月9日 至 2010年5月10日	1,219,479,406 (0)	1,176,970,781 (0)	34,377,008,549 (0)
第38期	自 2010年5月11日 至 2010年6月8日	882,444,670 (0)	511,007,248 (0)	34,748,445,971 (0)
第39期	自 2010年6月9日 至 2010年7月8日	1,012,933,941 (0)	339,227,141 (0)	35,422,152,771 (0)
第40期	自 2010年7月9日 至 2010年8月9日	458,260,353 (0)	331,127,208 (0)	35,549,285,916 (0)
第41期	自 2010年8月10日 至 2010年9月8日	173,565,458 (0)	579,914,851 (0)	35,142,936,523 (0)
第42期	自 2010年9月9日 至 2010年10月8日	73,319,812 (0)	3,080,654,838 (0)	32,135,601,497 (0)
第43期	自 2010年10月9日 至 2010年11月8日	241,404,358 (0)	978,429,475 (0)	31,398,576,380 (0)

期	計算期間	設定口数(口)	解約口数(口)	発行済み口数(口)
第44期	自 2010年11月9日 至 2010年12月8日	95,044,716 (0)	1,497,784,826 (0)	29,995,836,270 (0)
第45期	自 2010年12月9日 至 2011年1月11日	118,476,547 (0)	472,462,555 (0)	29,641,850,262 (0)
第46期	自 2011年1月12日 至 2011年2月8日	104,137,845 (0)	625,344,691 (0)	29,120,643,416 (0)
第47期	自 2011年2月9日 至 2011年3月8日	229,096,590 (0)	799,128,631 (0)	28,550,611,375 (0)
第48期	自 2011年3月9日 至 2011年4月8日	238,864,438 (0)	441,452,782 (0)	28,348,023,031 (0)
第49期	自 2011年4月9日 至 2011年5月9日	138,717,477 (0)	494,459,072 (0)	27,992,281,436 (0)
第50期	自 2011年5月10日 至 2011年6月8日	209,644,982 (0)	595,413,496 (0)	27,606,512,922 (0)
第51期	自 2011年6月9日 至 2011年7月8日	288,712,463 (0)	614,250,792 (0)	27,280,974,593 (0)
第52期	自 2011年7月9日 至 2011年8月8日	285,756,927 (0)	427,579,418 (0)	27,139,152,102 (0)
第53期	自 2011年8月9日 至 2011年9月8日	149,829,553 (0)	352,435,035 (0)	26,936,546,620 (0)
第54期	自 2011年9月9日 至 2011年10月11日	74,240,286 (0)	387,287,858 (0)	26,623,499,048 (0)
第55期	自 2011年10月12日 至 2011年11月8日	53,352,593 (0)	270,638,390 (0)	26,406,213,251 (0)
第56期	自 2011年11月9日 至 2011年12月8日	74,828,161 (0)	555,579,824 (0)	25,925,461,588 (0)
第57期	自 2011年12月9日 至 2012年1月10日	180,966,814 (0)	405,669,056 (0)	25,700,759,346 (0)
第58期	自 2012年1月11日 至 2012年2月8日	45,999,395 (0)	500,583,332 (0)	25,246,175,409 (0)
第59期	自 2012年2月9日 至 2012年3月8日	187,947,640 (0)	479,640,005 (0)	24,954,483,044 (0)
第60期	自 2012年3月9日 至 2012年4月9日	221,799,069 (0)	592,758,992 (0)	24,583,523,121 (0)
第61期	自 2012年4月10日 至 2012年5月8日	42,216,719 (0)	348,079,362 (0)	24,277,660,478 (0)

(注1) ( )内の数字は本邦外における設定、解約及び発行済み口数です。

(注2) 設定口数には当初募集期間中の設定口数を含みます。

## (参考) 運用実績

最新の運用実績は委託会社のホームページ、または販売会社でご確認いただけます。

下記は過去の実績であり、将来の成果を保証するものではありません。

2012年5月31日現在

## 基準価額・純資産の推移

2007年2月22日(設定日)～2012年5月31日



## 基準価額・純資産総額

基準価額	3,939円
純資産総額	94.7億円

## 期間別騰落率(%) (税引前分配金再投資)

期間	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
ファンド	-7.42	-5.52	8.72	-12.22	42.79	-41.90	-41.24

## 分配の推移(円) (1万口当たり、税引前)

決算日	11/6/8	11/7/8	11/8/8	11/9/8	11/10/11	11/11/8	11/12/8	12/1/10	12/2/8	12/3/8	12/4/9	12/5/8	直近1年累計	設定来累計
分配金	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	20	240	1,945

● 税引前分配金再投資後基準価額および期間別騰落率(税引前分配金再投資)とは、本ファンドの決算時に収益の分配があった場合に、その分配金(税引前)で本ファンドを購入(再投資)した場合の基準価額および騰落率です。

● 運用状況によっては、分配金の金額が変わる場合、あるいは分配金が支払われない場合があります。

## 主要な資産の状況

## 組入上位銘柄

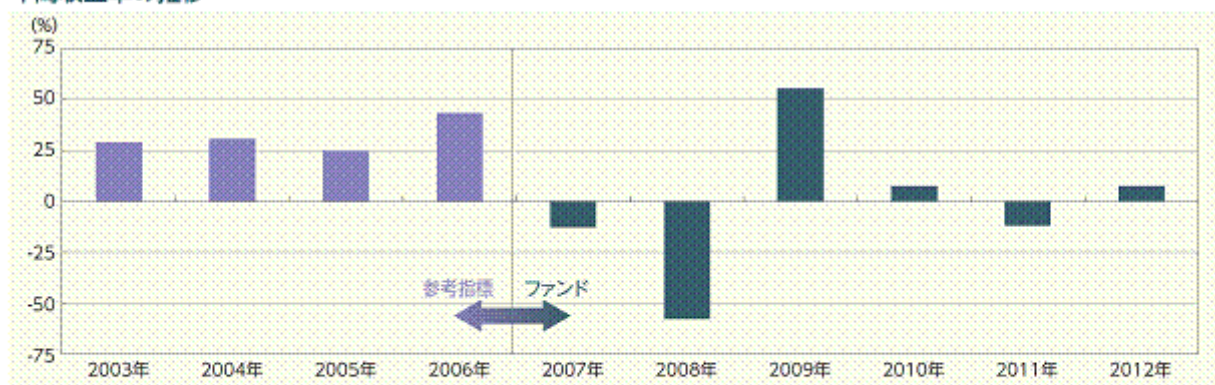
	銘柄	国名	業種(セクター)	比率
1	ユニベイル・ロダムコ	フランス	多業種投資型	5.0%
2	ホスピタリティー・プロパティーズ・トラスト	アメリカ	ホテル・リゾート	4.0%
3	ナショナル・リテール・プロパティーズ	アメリカ	小売・商業施設	3.3%
4	ケンブリッジ・インダストリアル・トラスト	シンガポール	多業種投資型	3.3%
5	パークウェー・プロパティーズ	アメリカ	オフィス・産業用施設	3.3%
6	SLグリーン・リアルティ	アメリカ	オフィス・産業用施設	3.2%
7	メープルツリー・ロジスティクス・トラスト	シンガポール	多業種投資型	2.8%
8	デクサス・プロパティーズ・グループ	オーストラリア	多業種投資型	2.8%
9	ランド・セキュリティーズ・グループ	イギリス	多業種投資型	2.7%
10	チャンピオン・リアル・エステート・インベストメント・トラスト	香港	多業種投資型	2.5%

## 組入上位国\*

	国名	ファンド	参考指標
1	アメリカ	30.8%	31.8%
2	オーストラリア	12.4%	19.8%
3	日本	12.2%	11.2%
4	英国	9.5%	9.8%
5	シンガポール	8.6%	6.0%
6	フランス	8.3%	8.0%
7	カナダ	6.5%	5.7%
8	香港	4.4%	3.4%
9	オランダ	2.4%	2.2%
10	ニュージーランド	1.6%	0.6%

\*上記はマザーファンドの対純資産比率です。

## 年間収益率の推移



● 本ファンドの収益率は、分配金(税引前)を再投資したものとして算出しています。

● 2003年から2006年までは参考指標の収益率を表示しています。

● 2007年は設定日(2月22日)から年末までの騰落率、2012年は1月から5月末までの騰落率を表示しています。

● 参考指標はあくまで参考情報であり、本ファンドの運用実績ではありません。



### 第3【ファンドの経理状況】

原届出書の「第二部 ファンドの情報 第3 ファンドの経理状況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

(1) 本ファンドの財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)並びに同規則第2条の2の規定により、「投資信託財産の計算に関する規則」(平成12年総理府令第133号)に基づき作成しております。

なお、財務諸表に掲載している金額は、円単位で表示しております。

(2) 本ファンドの計算期間は6ヵ月未満であるため、財務諸表は6ヵ月毎に作成しております。

(3) 本ファンドは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当特定期間(2011年11月9日から2012年5月8日まで)の財務諸表について、あらた監査法人による監査を受けております。

## 1【財務諸表】

## 【GSグローバルREITポートフォリオ(毎月分配型)】

## (1)【貸借対照表】

(単位:円)

	前期 (2011年11月8日現在)	当期 (2012年5月8日現在)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
親投資信託受益証券	10,408,912,417	10,180,787,597
未収入金	5,329,564	13,090,932
流動資産合計	10,414,241,981	10,193,878,529
資産合計	10,414,241,981	10,193,878,529
<b>負債の部</b>		
流動負債		
未払収益分配金	52,812,426	48,555,320
未払解約金	5,329,564	13,090,932
未払受託者報酬	663,979	690,929
未払委託者報酬	12,449,594	12,954,896
その他未払費用	395,059	315,229
流動負債合計	71,650,622	75,607,306
負債合計	71,650,622	75,607,306
<b>純資産の部</b>		
元本等		
元本	26,406,213,251	24,277,660,478
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金( )	16,063,621,892	14,159,389,255
(分配準備積立金)	171,850,133	230,904,187
元本等合計	10,342,591,359	10,118,271,223
純資産合計	10,342,591,359	10,118,271,223
負債純資産合計	10,414,241,981	10,193,878,529

## ( 2 ) 【損益及び剰余金計算書】

( 単位 : 円 )

	前期 自 2011年 5 月10日 至 2011年11月 8 日	当期 自 2011年11月 9 日 至 2012年 5 月 8 日
営業収益		
有価証券売買等損益	1,707,597,235	1,012,305,664
営業収益合計	1,707,597,235	1,012,305,664
営業費用		
受託者報酬	4,881,353	4,227,292
委託者報酬	91,525,381	79,261,545
その他費用	2,595,528	1,931,932
営業費用合計	99,002,262	85,420,769
営業利益又は営業損失( )	1,806,599,497	926,884,895
経常利益又は経常損失( )	1,806,599,497	926,884,895
当期純利益又は当期純損失( )	1,806,599,497	926,884,895
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額( )	15,171,112	12,821,352
期首剰余金又は期首欠損金( )	14,832,906,254	16,063,621,892
剰余金増加額又は欠損金減少額	1,474,384,794	1,737,771,695
当期一部解約に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	1,474,384,794	1,737,771,695
剰余金減少額又は欠損金増加額	589,686,252	446,226,478
当期追加信託に伴う剰余金減少額又は欠損金増加額	589,686,252	446,226,478
分配金	323,985,795	301,376,123
期末剰余金又は期末欠損金( )	16,063,621,892	14,159,389,255

[次へ](#)

## (3) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	前期 自 2011年 5月10日 至 2011年11月 8日	当期 自 2011年11月 9日 至 2012年 5月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	親投資信託受益証券 移動平均法に基づき、親投資信託受益証券の基準価額で評価しております。	親投資信託受益証券 同左
2. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	特定期間の取扱い 2011年 5月 8日が休業日のため、当特定期間期首は2011年 5月10日としております。	

(貸借対照表に関する注記)

区分	前期 (2011年11月 8日現在)	当期 (2012年 5月 8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	27,992,281,436円	26,406,213,251円
期中追加設定元本額	1,061,536,804円	753,757,798円
期中一部解約元本額	2,647,604,989円	2,882,310,571円
2. 受益権の総数	26,406,213,251口	24,277,660,478口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は16,063,621,892円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は14,159,389,255円です。

## （損益及び剰余金計算書に関する注記）

区分	前期 自 2011年5月10日 至 2011年11月8日	当期 自 2011年11月9日 至 2012年5月8日
分配金の計算過程		
	2011年5月10日から 2011年6月8日までの計算期間	2011年11月9日から 2011年12月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	81,270,546円	40,651,933円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	153,147,929円	150,878,996円
分配準備積立金額	48,471,373円	168,240,093円
本ファンドの分配対象収益額	282,889,848円	359,771,022円
本ファンドの期末残存口数	27,606,512,922口	25,925,461,588口
1口当たり収益分配対象額	0.010247円	0.013877円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	55,213,025円	51,850,923円
	2011年6月9日から 2011年7月8日までの計算期間	2011年12月9日から 2012年1月10日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	106,023,251円	69,893,936円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	153,617,398円	150,832,117円
分配準備積立金額	72,880,131円	154,586,896円
本ファンドの分配対象収益額	332,520,780円	375,312,949円
本ファンドの期末残存口数	27,280,974,593口	25,700,759,346口
1口当たり収益分配対象額	0.012188円	0.014603円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	54,561,949円	51,401,518円
	2011年7月9日から 2011年8月8日までの計算期間	2012年1月11日から 2012年2月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	57,159,618円	53,565,806円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	154,648,669円	148,855,120円
分配準備積立金額	122,402,660円	169,713,103円
本ファンドの分配対象収益額	334,210,947円	372,134,029円
本ファンドの期末残存口数	27,139,152,102口	25,246,175,409口
1口当たり収益分配対象額	0.012314円	0.014740円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	54,278,304円	50,492,350円

区分	前期	当期
	自 2011年5月10日 至 2011年11月8日	自 2011年11月9日 至 2012年5月8日
	2011年8月9日から 2011年9月8日までの計算期間	2012年2月9日から 2012年3月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	85,614,766円	59,545,637円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	154,917,092円	148,526,791円
分配準備積立金額	123,661,915円	169,509,805円
本ファンドの分配対象収益額	364,193,773円	377,582,233円
本ファンドの期末残存口数	26,936,546,620口	24,954,483,044口
1口当たり収益分配対象額	0.013520円	0.015130円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	53,873,093円	49,908,966円
	2011年9月9日から 2011年10月11日までの計算期間	2012年3月9日から 2012年4月9日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	55,150,659円	79,577,870円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	153,809,378円	149,057,529円
分配準備積立金額	153,172,899円	174,903,778円
本ファンドの分配対象収益額	362,132,936円	403,539,177円
本ファンドの期末残存口数	26,623,499,048口	24,583,523,121口
1口当たり収益分配対象額	0.013602円	0.016415円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	53,246,998円	49,167,046円
	2011年10月12日から 2011年11月8日までの計算期間	2012年4月10日から 2012年5月8日までの計算期間
費用控除後の配当等収益額	71,160,220円	77,048,640円
費用控除後・繰越欠損金補填後の有価証券売買等損益額	- 円	- 円
収益調整金額	153,031,182円	147,881,580円
分配準備積立金額	153,502,339円	202,410,867円
本ファンドの分配対象収益額	377,693,741円	427,341,087円
本ファンドの期末残存口数	26,406,213,251口	24,277,660,478口
1口当たり収益分配対象額	0.014303円	0.017602円
1口当たり分配金額	0.0020円	0.0020円
収益分配金金額	52,812,426円	48,555,320円

(注) 上記の費用控除後の配当等収益額は本ファンドに帰属すべき親投資信託の配当等収益を含んでおります。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	前期 自 2011年 5月10日 至 2011年11月 8日	当期 自 2011年11月 9日 至 2012年 5月 8日
1．金融商品に対する取組方針	本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	本ファンドが保有する主な金融資産は親投資信託受益証券であり、売買目的で保有しております。 投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。 マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。 リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。	同左



## 金融商品の時価等に関する事項

区分	前期 自 2011年 5月10日 至 2011年11月 8日	当期 自 2011年11月 9日 至 2012年 5月 8日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額	金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。	同左
2. 時価の算定方法	(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。 (2) 有価証券 「（重要な会計方針に係る事項に関する注記）」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。	(1) 有価証券以外の金融商品 同左 (2) 有価証券 同左
3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。	同左

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	前期 (2011年11月8日現在)	当期 (2012年5月8日現在)
	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	最終の計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
親投資信託受益証券	485,237,677	96,057,640
合計	485,237,677	96,057,640

(デリバティブ取引等に関する注記)

該当事項はありません。

(関連当事者との取引に関する注記)

該当事項はありません。

(1口当たり情報)

区分	前期 (2011年11月8日現在)	当期 (2012年5月8日現在)
1口当たり純資産額	0.3917円	0.4168円

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(4) 附属明細表

有価証券明細表

(ア) 株式

該当事項はありません。

(イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	親投資信託受益証券	GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド	15,009,269,641	10,180,787,597	
合計			15,009,269,641	10,180,787,597	

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表

該当事項はありません。

## 参考情報

本ファンドは、「GSグローバルREITポートフォリオ マザーファンド」受益証券を主要投資対象としており、貸借対照表の資産の部に計上された「親投資信託受益証券」は、すべて同親投資信託の受益証券です。

同親投資信託の状況は以下の通りです。

なお、以下に記載した情報は監査対象外であります。

## (1) 貸借対照表

区分	注記 番号	(2011年11月8日現在)	(2012年5月8日現在)
		金額(円)	金額(円)
資産の部			
流動資産			
預金		-	1,098,195
コール・ローン		193,696,324	166,082,732
投資証券		12,327,092,459	12,069,506,520
派生商品評価勘定		40,646	-
未収入金		6,194,565	1,671,246
未収配当金		153,761,238	180,394,069
未収利息		422	355
流動資産合計		12,680,785,654	12,418,753,117
資産合計		12,680,785,654	12,418,753,117
負債の部			
流動負債			
未払金		26,742,508	-
未払解約金		5,329,564	13,090,932
流動負債合計		32,072,072	13,090,932
負債合計		32,072,072	13,090,932
純資産の部			
元本等			
元本		20,616,871,838	18,289,814,930
剰余金			
期末剰余金又は期末欠損金( )		7,968,158,256	5,884,152,745
元本等合計		12,648,713,582	12,405,662,185
純資産合計		12,648,713,582	12,405,662,185
負債純資産合計		12,680,785,654	12,418,753,117

## (2) 注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

区分	自 2011年 5月10日 至 2011年11月 8日	自 2011年11月 9日 至 2012年 5月 8日
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	投資証券 移動平均法に基づき、法令及び社団法人投資信託協会規則に従い、時価評価しております。	投資証券 同左
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	為替予約取引 為替予約の評価は、原則として、わが国における対顧客先物売買相場の仲値によって計算しております。	為替予約取引 同左
3. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	外貨建取引等の処理基準 外貨建取引については、「投資信託財産の計算に関する規則」（平成12年総理府令第133号）第60条に基づき、取引発生時の外国通貨の額をもって記録する方法を採用しております。 但し、同61条に基づき、外国通貨の売却時において、当該外国通貨に加えて、外貨建資産等の外貨基金勘定及び外貨建各損益勘定の前日の外貨建純資産額に対する当該売却外国通貨の割合相当額を当該外国通貨の売却時の外国為替相場等で円換算し、前日の外貨基金勘定に対する円換算した外貨基金勘定の割合相当の邦貨建資産等の外国投資勘定と、円換算した外貨基金勘定を相殺した差額を為替差損益とする計理処理を採用しております。	外貨建取引等の処理基準 同左

## （貸借対照表に関する注記）

区分	(2011年11月8日現在)	(2012年5月8日現在)
1. 元本の推移		
期首元本額	23,293,412,608円	20,616,871,838円
期中追加設定元本額	772,684,471円	545,726,131円
期中一部解約元本額	3,449,225,241円	2,872,783,039円
期末元本額	20,616,871,838円	18,289,814,930円
元本の内訳		
GSグローバルREITポートフォリオ （毎月分配型）	16,966,442,408円	15,009,269,641円
GS世界分散ファンド（毎月決算型）	1,666,938,173円	1,351,788,657円
ゴールドマン・サックス グローバル REITファンド（少人数私募）	840,574,362円	836,952,439円
GS ダイバーシファイド・ベータ・ ポートフォリオ（適格機関投資家専 用）	949,761,528円	909,005,703円
GSグローバル・ダイバーシファイドVA （適格機関投資家専用）	193,155,367円	182,798,490円
2. 受益権の総数	20,616,871,838口	18,289,814,930口
3. 元本の欠損	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は7,968,158,256円です。	純資産額が元本総額を下回っており、その差額は5,884,152,745円です。

## （金融商品に関する注記）

## 金融商品の状況に関する事項

区分	自 2011年 5月10日 至 2011年11月 8日	自 2011年11月 9日 至 2012年 5月 8日
1．金融商品に対する取組方針	<p>本ファンドは証券投資信託として、有価証券等への投資ならびにデリバティブ取引を信託約款に定める「運用の基本方針」に基づき行っております。</p>	同左
2．金融商品の内容及びそのリスク	<p>本ファンドが保有する主な金融資産は投資証券であり、売買目的で保有しております。</p> <p>デリバティブ取引には、通貨関連では為替予約取引が含まれております。デリバティブ取引は、信託財産に属する資産の効率的な運用に資するため、ならびに価格変動リスクを回避する目的で利用しています。</p> <p>投資対象とする金融商品の主なリスクは価格が変動する事によって発生する市場リスク、金融商品の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合に発生する信用リスク、及び金融商品の取引量が著しく乏しい場合に発生する流動性リスクがあります。</p>	同左
3．金融商品に係るリスク管理体制	<p>コンプライアンス部では、運用チームから独立した立場で、法令や信託約款等に実際の売買取引が則っているか、また日々のポジションのモニタリングを行っております。</p> <p>マーケット・リスク管理専任部門では、運用チームとは独立した立場で、運用チームにより構築されたポジションのリスク水準をモニタリングし、各運用チーム、リスク検討委員会に報告します。</p> <p>リスク検討委員会は、法務部・コンプライアンス部を含む各部署の代表から構成されており、マーケット・リスク管理専任部門からの報告事項に対して、必要な報告聴取、調査、検討、決定等を月次で行います。</p>	同左

## 金融商品の時価等に関する事項

区分	自 2011年5月10日 至 2011年11月8日	自 2011年11月9日 至 2012年5月8日
1. 貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額 2. 時価の算定方法          3. 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明	<p>金融商品は時価で計上しているため記載を省略しております。</p> <p>(1) 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品 有価証券及びデリバティブ取引以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 「(重要な会計方針に係る事項に関する注記)」の「有価証券の評価基準及び評価方法」に記載しております。</p> <p>(3) デリバティブ取引 「(デリバティブ取引等に関する注記)」の「取引の時価等に関する事項」に記載しております。</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p> <p>また、デリバティブ取引に関する契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額、又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がデリバティブ取引のリスクの大きさを示すものではありません。</p>	<p>同左</p> <p>(1) 有価証券以外の金融商品 有価証券以外の金融商品については、短期間で決済され、時価は帳簿価額と近似しているため、当該帳簿価額を時価としております。</p> <p>(2) 有価証券 同左</p> <p>金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。</p>

(有価証券に関する注記)

売買目的有価証券

種類	(2011年11月8日現在)	(2012年5月8日現在)
	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)	当計算期間の損益に含まれた評価差額 (円)
投資証券	1,156,647,456	302,340,522
合計	1,156,647,456	302,340,522

(デリバティブ取引等に関する注記)

取引の時価等に関する事項

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

区分	種類	(2011年11月8日現在)				(2012年5月8日現在)			
		契約額等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)	契約額 等 (円)	うち 1年超 (円)	時価 (円)	評価損益 (円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 ニュー ジード ドル	13,250,638	-	13,291,284	40,646	-	-	-	-
	合計	13,250,638	-	13,291,284	40,646	-	-	-	-

(注)時価の算定方法

・為替予約取引

1. 対顧客先物相場の仲値が発表されている外貨については、以下のように評価しております。

(1) 予約為替の受渡し日(以下「当該日」という。)の対顧客先物相場の仲値が発表されている場合は、当該予約為替は当該対顧客先物相場の仲値により評価しております。

(2) 当該日の対顧客先物相場が発表されていない場合は、以下の方法によっております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されている場合には、発表されている先物相場のうち当該日に最も近い前後二つの対顧客先物相場の仲値をもとに計算したレートにより評価しております。

当該日を超える対顧客先物相場が発表されていない場合には、当該日に最も近い発表されている対顧客先物相場の仲値により評価しております。

2. 対顧客先物相場の仲値が発表されていない外貨については、対顧客相場の仲値により評価しております。

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

該当事項はありません。



## （関連当事者との取引に関する注記）

区分	自 2011年5月10日 至 2011年11月8日			自 2011年11月9日 至 2012年5月8日		
関連当事者の名称 (本ファンドとの関係)	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高	取引の 内容	取引の種類別の 取引金額	取引により発生した債権又は 債務に係る主な項目別の当該 計算期間の末日における残高
ゴールドマン・サックス 証券株式会社 (投資信託財産の運用の 指図を行う投資信託委託 会社の利害関係人等)	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-	有価証券 等売買手 数料	為替 - 円	-

## （注）取引条件及び取引条件の決定方針

社内規定に基づき取引業者の選定を行っております。各資産の売買においては、社内基準に基づき最良執行を行っており、個々の取引条件はその結果として決定されております。

立会外取引、市場外取引、相対取引等の場合は、原則として複数の取引業者より価格提示を受け、もしくは提示価格と市場価格の比較を行うことにより、最良条件を提示する取引業者と取引を行っており、一般の取引と条件が同様と判断しております。当該取引の売買手数料相当額については、取引慣行上、取引総額に含まれるため、金額を記載しておりません。

## （1口当たり情報）

区分	(2011年11月8日現在)	(2012年5月8日現在)
1口当たり純資産額	0.6135円	0.6783円

## （重要な後発事象に関する注記）

該当事項はありません。

## (3) 附属明細表

## 有価証券明細表

## (ア) 株式

該当事項はありません。

## (イ) 株式以外の有価証券

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
日本円	投資証券	ジャパンリアルエステイト投資法人	268	189,476,000	
		日本リテールファンド投資法人	1,703	211,342,300	
		プレミア投資法人	408	119,503,200	
		グローバル・ワン不動産投資法人	262	141,480,000	
		野村不動産オフィスファンド投資法人	382	171,709,000	
		ユナイテッド・アーバン投資法人	2,724	253,604,400	
		ケネディクス不動産投資法人	672	175,459,200	
		トップリート投資法人	438	190,092,000	
小計				1,452,666,100	
米ドル	投資証券	BRANDYWINE REALTY TRUST	79,884	961,004.52	
		BRANDYWINE REALTY TRUST	94,248	2,365,624.80	
		COMMONWEALTH REIT	74,581	1,405,106.04	
		ENTERTAINMENT PROPERTIES TR	76,232	3,407,570.40	
		GLIMCHER REALTY TRUST	64,842	1,615,214.22	
		HOSPITALITY PROP TRUST	147,918	3,712,741.80	
		HOSPITALITY PROPERTIES TRUST	88,211	2,314,656.64	
		KITE REALTY GROUP TRUST	39,735	1,012,447.80	
		LIBERTY PROPERTY TRUST	57,033	2,089,118.79	
		MEDICAL PROPERTIES TRUST INC	291,501	2,722,619.34	
		NATIONAL RETAIL PROPERTIES	183,848	4,958,380.56	
		OMEGA HEALTHCARE INVESTORS	47,308	1,007,187.32	
		PARKWAY PROPERTIES INC	190,925	4,782,671.25	
		PEBBLEBROOK HOTEL TRUST	72,000	1,836,000.00	
		PIEDMONT OFFICE REALTY TRU - A	121,376	2,077,957.12	
		SENIOR HOUSING PROP TRUST	156,351	3,408,451.80	
		SL GREEN REALTY CORP	187,451	4,780,000.50	
SUN COMMUNITIES INC	51,931	2,290,676.41			
小計				46,747,429.31	
				(3,740,729,293)	
カナダドル	投資証券	BOARDWALK REAL ESTATE INVEST	29,500	1,750,235.00	
		CHARTWELL SENIORS HOUSING REIT	140,700	1,328,208.00	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
小計		DUNDEE REAL ESTATE INVESTMEN	58,000	2,150,640.00	
		H&R REAL ESTATE INV - REIT UTS	77,500	1,884,800.00	
		RIOCAN REAL ESTATE INVESTMENT TRUST	103,200	2,810,136.00	
				9,924,019.00	
				(799,280,490)	
ユーロ	投資証券	ALSTRIA OFFICE REIT - AG	14,326	114,049.28	
		BENI STABILI SPA	1,077,288	420,250.04	
		COFINIMMO	4,437	379,718.46	
		CORIO NV	57,002	1,952,603.51	
		EUROCOMMERCIAL PROPERTI - CVA	34,035	905,160.82	
		FONCIERE DES REGIONS	18,085	963,749.65	
		GECINA SA	19,011	1,331,720.55	
		ICADE	19,954	1,266,081.30	
		KLEPIERRE	55,526	1,345,950.24	
		UNIBAIL - RODAMCO SE	44,903	6,246,007.30	
				(1,557,155,625)	
英ポンド	投資証券	BRITISH LAND CO PLC	373,933	1,843,115.75	
		CAPITAL SHOPPING CENTRES	414,477	1,318,036.86	
		DERWENT LONDON PLC	10,636	184,321.88	
		GREAT PORTLAND ESTATES PLC	87,174	324,287.28	
		HAMMERSON PLC	431,905	1,775,129.55	
		LAND SECURITIES GROUP PLC	333,592	2,431,885.68	
		SEGRO PLC	526,944	1,135,564.32	
		SHAFTESBURY PLC	19,651	100,907.88	
				9,113,249.20	
				(1,180,530,301)	
オーストラリアドル	投資証券	ARDENT LEISURE GROUP	2,104,111	2,630,138.75	
		ASTRO JAPAN PROPERTY GROUP	847,856	2,246,818.40	
		BWP TRUST	1,827,321	3,426,226.87	
		DEXUS PROPERTY GROUP	4,583,521	4,308,509.74	
		WESTFIELD GROUP	347,193	3,253,198.41	
		WESTFIELD RETAIL TRUST	1,059,180	2,891,561.40	
				18,756,453.57	
				(1,529,963,917)	

通貨	種類	銘柄	券面総額	評価額	備考
ニュージーランドドル	投資証券	KIWI INCOME PROPERTY TRUST	2,879,632	3,095,604.40	
				3,095,604.40	
				(197,004,264)	
香港ドル	投資証券	CHAMPION REIT	8,990,000	30,116,500.00	
		FORTUNE REIT	1,745,000	7,381,350.00	
		REGAL REAL ESTATE INVESTMENT	3,109,000	6,186,910.00	
		YUEXIU REAL ESTATE INVESTMEN	4,616,000	18,371,680.00	
		小計			62,056,440.00
				(639,801,896)	
シンガポールドル	投資証券	AIMS AMP CAPITAL INDUSTRIAL	1,515,000	1,757,400.00	
		CAMBRIDGE INDUSTRIAL TRUST	11,592,000	6,317,640.00	
		LIPPO MALLS INDONESIA RETAIL TRUST	4,349,000	1,761,345.00	
		MAPLE TREE LOGISTICS TRUST	5,512,000	5,319,080.00	
		小計			15,155,465.00
				(972,374,634)	
合計				12,069,506,520	
				(10,616,840,420)	

(注) 1. 通貨種類毎の小計欄の( )内は、邦貨換算額であります。

2. 合計金額欄の( )内は、外貨建有価証券に係るもので、内書きであります。

3. 外貨建有価証券の内訳

通貨	銘柄数	組入投資証券時価比率	合計金額に対する比率
米ドル	投資証券 18銘柄	100.0%	35.2%
カナダドル	投資証券 5銘柄	100.0%	7.5%
ユーロ	投資証券 10銘柄	100.0%	14.7%
英ポンド	投資証券 8銘柄	100.0%	11.1%
オーストラリアドル	投資証券 6銘柄	100.0%	14.4%
ニュージーランドドル	投資証券 1銘柄	100.0%	1.9%
香港ドル	投資証券 4銘柄	100.0%	6.0%
シンガポールドル	投資証券 4銘柄	100.0%	9.2%

デリバティブ取引及び為替予約取引の契約額等及び時価の状況表  
該当事項はありません。

[次へ](#)

## 2 ファンドの現況

### 純資産額計算書

(2012年5月31日現在)

資産総額	9,484,132,071円
負債総額	16,312,378円
純資産総額( - )	9,467,819,693円
発行済口数	24,039,128,411口
1口当たり純資産額( / )	0.3939円

### 参考情報

<GSグローバルREIT ポートフォリオ マザーファンド>

### 純資産額計算書

(2012年5月31日現在)

資産総額	11,600,127,230円
負債総額	8,830,208円
純資産総額( - )	11,591,297,022円
発行済口数	18,062,019,003口
1口当たり純資産額( / )	0.6417円

## 第三部【委託会社等の情報】

### 第1【委託会社等の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第1 委託会社等の概況」については、下記の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

#### 1 委託会社等の概況

##### (1) 資本金の額（本書提出日現在）

資本金の額：金 4 億9,000万円

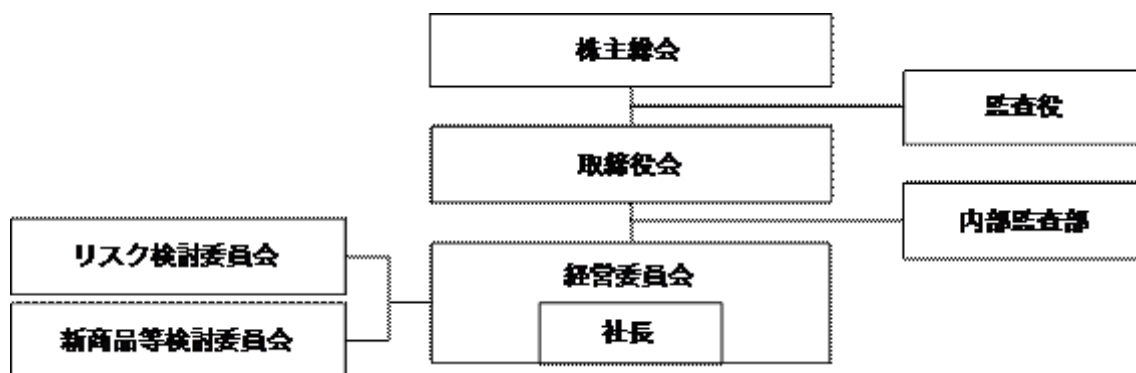
発行する株式の総数：8,000株

発行済株式の総数：6,400株

最近5年間における主な資本の額の増減：該当事項はありません。

##### (2) 委託会社等の機構

委託会社の業務運営の組織体系は以下の通りです。



経営の意思決定機関として取締役会をおきます。取締役会は、委託会社の業務執行の基本方針を決定し、取締役の職務を監督します。代表取締役である社長は、委託会社を代表し、全般の業務執行について指揮統括します。取締役は、委嘱された業務の執行にあたり、また、社長に事故あるときにその職務を代行します。

委託会社の業務執行にかかる重要事項を審議する機関として経営委員会をおきます。経営委員会は、取締役会に直属し、定時取締役会が開催されない期間においては、委託会社の業務執行に関して法令により認められる限度で取締役会が有する一切の権限を保持し、執行します（取締役会の専権事項を除きます。）。

リスク検討委員会は、経営委員会の監督の下に、当社の一切の活動における法令遵守、内部統制、オペレーショナル・リスク、システム・リスク等のリスク、及び関連するレピュテーション上の問題を監視・監督し、当社の経営理念に沿った各種規定及び業務手順が整備されていることを確保するため、権限を行使することができます。また、リスク検討委員会は、適用法令、協会規則、投資信託約款、顧客との運用ガイドラインを遵守するとともに、善良なる管理者としての注意義務および忠実義務の観点から受託者としての責任を遵守するため（議決権行使に関する方針を含みます。）、必要な報告徴収、調査、検討、決定等を行うことができます。

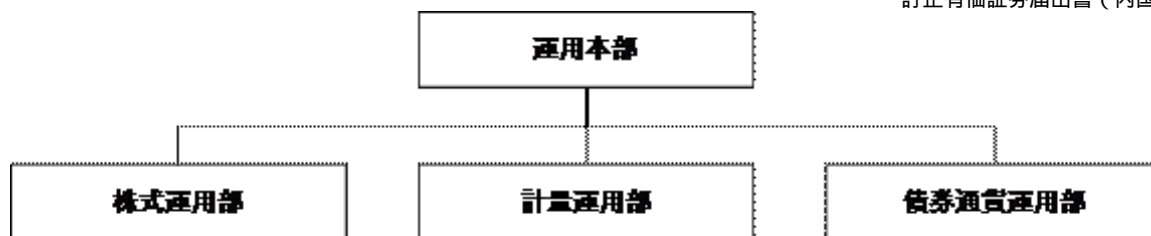
新商品等検討委員会は、経営委員会の監督の下に、新商品等検討委員会規則に基づき、新商品等に関する正式な検討プロセスを維持することに責任を持ちます。

監査役は、委託会社の会計監査および業務監査を行います。業務の執行は、取締役が行います。

#### 投資運用の意思決定機構

委託会社における投資運用の意思決定は運用本部所属の各部において行われます。運用本部は以下のような部によって構成されています。運用本部の各部では株式運用部長、計量運用部長および債券通貨運用部長がその所属員を指揮監督し、部の業務を統括しています。株式運用部は、日本株の運用を、計量運用部は、計量運用によるタイミング戦略、株式国別配分、債券国別配分および通貨配分などの各戦略をはじめとする多資産クラスの運用ならびに計量運用手法による株式の運用を、債券通貨運用部は、債券および通貨の運用をそれぞれ担当します。それぞれの運用部は各資産クラスの運用について独立した責任と権限をもち、投資運用に関する意思決定を行います。また、運用本部には、上記のほかに、戦略株式運用部、運用投資戦略部、不動産運用部、マルチプロダクト・ファンド室およびオルタナティブ投資室があります。





投資運用の意思決定には、委託会社が属するゴールドマン・サックスの資産運用グループのリソースが活用されます。委託会社の運用本部はゴールドマン・サックスの資産運用グループのポートフォリオ・マネージメント・チームの構成員として、他の構成員たる様々な地域のポートフォリオ・マネージメント・チームとグローバルな情報交換を行っています。

## 2 事業の内容及び営業の概況

### 事業の内容

投資信託及び投資法人に関する法律に定める投資信託委託会社である委託会社は、証券投資信託の設定を行うとともに金融商品取引法に定める金融商品取引業者としてその投資運用業務および投資助言業務を行っています。また、金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業務および第二種金融商品取引業務を行っています。

### 委託会社の運用するファンド

2012年6月末現在、委託会社が運用する証券投資信託は以下のとおりです（親投資信託を除きます。）。

種類	本数	純資産総額（円）
追加型株式投資信託	99	1,081,757,700,128
合計	99	1,081,757,700,128

[次へ](#)

### 3 委託会社等の経理状況

#### 1. 財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号、以下「財務諸表等規則」という。）並びに同規則第2条の規定に基づき「金融商品取引業等に関する内閣府令」（平成19年内閣府令第52号）に基づいて作成しております。

なお、財務諸表の金額については、千円未満の端数を切り捨てて記載しております。

#### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第17期事業年度（平成23年4月1日から平成24年3月31日まで）の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けております。

## ( 1 ) 貸借対照表

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動資産							
現金・預金			5,260,116			3,285,446	
有価証券			11,996,812			11,797,976	
支払委託金			26			25	
収益分配金		26			25		
前払費用			12,310			468	
未収入金	* 1		-			406,284	
未収委託者報酬			1,179,339			1,064,467	
未収運用受託報酬			974,480			1,026,201	
未収収益	* 1		503,943			159,925	
立替金			84,372			34,566	
繰延税金資産			441,173			489,782	
流動資産計			20,452,575	87.7		18,265,146	90.9
固定資産							
無形固定資産			133,057			694	
ソフトウェア		132,362			-		
その他の無形固定資産		694			694		
投資その他の資産			2,748,369			1,830,583	
投資有価証券		1,087,459			684,540		
長期差入保証金		-			10,000		
繰延税金資産		1,636,928			1,135,876		
その他の投資等		23,981			166		
固定資産計			2,881,426	12.3		1,831,278	9.1
資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
負債の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
流動負債							
預り金			305			82	
未払金			500,286			853,668	
未払収益分配金		125			151		
未払償還金		72			72		
未払手数料		500,088			447,157		
その他未払金		-			406,287		
未払費用	* 1		2,176,374			1,998,271	
未払法人税等			629,052			190,726	
未払消費税等			32,752			30,533	
流動負債計			3,338,771	14.3		3,073,282	15.3
固定負債							
長期未払費用	* 1		3,631,711			2,945,495	
役員退職慰労引当金			875,845			222,911	
その他固定負債			650			650	
固定負債計			4,508,207	19.3		3,169,057	15.8
特別法上の準備金							
金融商品取引責任準備金			0			-	
特別法上の準備金計			0	0.0		-	0.0
負債合計			7,846,979	33.6		6,242,339	31.1

期別		第16期 (平成23年3月31日現在)			第17期 (平成24年3月31日現在)		
純資産の部							
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
株主資本							
資本金			490,000			490,000	
資本剰余金			390,000			390,000	
資本準備金		390,000			390,000		
利益剰余金			14,559,911			12,921,678	
その他利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
繰越利益剰余金		14,559,911			12,921,678		
株主資本合計			15,439,911	66.2		13,801,678	68.7
評価・換算差額等							
その他有価証券評価差額金		47,111			52,406		
評価・換算差額等合計			47,111	0.2		52,406	0.3
純資産合計			15,487,022	66.4		13,854,085	68.9
負債・純資産合計			23,334,002	100.0		20,096,424	100.0

## (2) 損益計算書

期別		第16期 自平成22年4月1日 至平成23年3月31日			第17期 自平成23年4月1日 至平成24年3月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
		千円	千円	%	千円	千円	%
営業収益							
委託者報酬			11,155,324			9,262,739	
運用受託報酬	* 2		6,524,566			5,636,349	
その他営業収益	* 2		5,720,903			5,514,145	
営業収益計			23,400,795	100.0		20,413,234	100.0
営業費用							
支払手数料			5,811,677			4,702,587	
広告宣伝費			77,931			165,456	
調査費			4,138,815			4,318,795	
調査費		0				-	
委託調査費	* 2	4,138,814			4,318,795		
委託計算費			200,594			163,984	
営業雑経費			435,984			365,639	
通信費		247,413			212,981		
印刷費		160,208			130,935		
協会費		28,362			21,722		
営業費用計			10,665,004	45.6		9,716,463	47.6
一般管理費							
給料			6,888,334			5,308,793	
役員報酬		161,011			163,438		
給料・手当		3,004,836			2,866,902		
賞与		1,029,476			488,900		
株式従業員報酬	* 1,2	778,541			199,573		
その他の報酬		1,914,468			1,589,978		
交際費			39,406			26,547	
寄付金			44,518			92,237	
旅費交通費			217,421			204,386	
租税公課			47,335			60,314	
不動産賃借料			576,617			458,251	
退職給付費用			811,570			635,720	
固定資産減価償却費			49,760			24,336	
事務委託費			313,451			386,181	
諸経費			1,218,027			1,284,675	
一般管理費計			10,206,444	43.6		8,481,445	41.5
営業利益			2,529,346	10.8		2,215,325	10.9

期別		第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日			
科目		注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
経常 損益の部	営業外収益							
	為替差益			16,136			-	
	受取利息			21,964			21,224	
	投資有価証券売却益			-			77,795	
	株式従業員報酬	* 1,2		55,488			251,012	
	雑益			165			2,903	
	営業外収益計			93,755	0.4		352,935	1.7
	営業外費用							
	支払利息			-			0	
	為替差損			-			22,648	
	雑損			0			0	
営業外費用計			0	0.0		22,649	0.1	
経常利益				2,623,101	11.2		2,545,612	12.5

期別		第16期 自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日			第17期 自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日		
科目	注記 番号	内訳	金額	構成比	内訳	金額	構成比
特別 損益 の部	特別利益						
	金融商品取引責任準備 金戻入額		-			0	
	特別利益計		-	0.0		0	0.0
	特別損失						
	特別損失計		-	0.0		-	0.0
税引前当期純利益			2,623,101	11.2		2,545,613	12.5
法人税、住民税及び事業税			1,158,841	5.0		731,215	3.6
法人税等調整額			5,213	0.0		452,629	2.2
当期純利益			1,459,046	6.2		1,361,767	6.7



## ( 3 ) 株主資本等変動計算書

第16期  
(自平成22年4月1日 至平成23年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成22年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	15,600,864	15,600,864	16,480,864	42,747	42,747	16,523,611
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				2,500,000	2,500,000	2,500,000			2,500,000
当期純利益				1,459,046	1,459,046	1,459,046			1,459,046
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							4,364	4,364	4,364
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,040,953	1,040,953	1,040,953	4,364	4,364	1,036,588
平成23年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022

第17期  
(自平成23年4月1日 至平成24年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						評価・換算差額等		純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計				
平成23年4月1日残高	490,000	390,000	390,000	14,559,911	14,559,911	15,439,911	47,111	47,111	15,487,022
事業年度中の変動額									
剰余金の配当				3,000,000	3,000,000	3,000,000			3,000,000
当期純利益				1,361,767	1,361,767	1,361,767			1,361,767
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）							5,294	5,294	5,294
事業年度中の変動額合計	-	-	-	1,638,232	1,638,232	1,638,232	5,294	5,294	1,632,937
平成24年3月31日残高	490,000	390,000	390,000	12,921,678	12,921,678	13,801,678	52,406	52,406	13,854,085

## 重要な会計方針

1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>その他有価証券 時価のあるもの 時価をもって貸借対照表価額とし、取得原価（移動平均法による原価法）ないし償却原価との評価差額については全部純資産直入する方法によっております。</p> <p>時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>無形固定資産 定額法により償却しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しております。</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 役員退職慰労引当金 役員退職慰労金の支出に備えて、当社内規に基づく期末要支給見積額を計上しております。</p> <p>(2) 貸倒引当金 貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(3) 金融商品取引責任準備金 金融商品取引事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5第1項に基づく責任準備金を計上しております。</p>

<p>4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p>	<p>(1) 株式従業員報酬の会計処理方法  役員及び従業員に付与されており  ます、ザ・ゴールドマン・サックス・グ  ループ・インク株式に係る報酬につい  ては、企業会計基準第8号「ストック  ・オプション等に関する会計基準」及  び企業会計基準適用指針第11号「ス  tock・オプション等に関する会計基  準の適用指針」に準じて、権利付与日  公正価値及び付与された株数に基づき  計算される費用を権利確定計算期間に  わたり人件費（営業費用及び一般管理  費）として処理しております。また、ザ  ・ゴールドマン・サックス・グループ  ・インクおよびゴールドマン・サック  ス・ジャパン・ホールディングス有限  会社との契約に基づき当社が負担す  る、権利付与日以降の株価の変動によ  り発生する損益については営業外損益  として処理しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理  消費税及び地方消費税の会計処理は、  税抜方式によっております。</p>
-----------------------------------	--

## 表示方法の変更

<p>その他の報酬に関する表示方法の変更</p>	<p>従来、関係会社から振替えられる兼職職  員関連の費用は、全て「一般管理費」の  「その他の報酬」に含めておりました  が、人件費以外の費用も一部含まれてい  ることから、当会計年度より、当該人件費  以外の金額を財務諸表により明瞭に反映  させるため、「一般管理費」の「諸経  費」に含めることとしました。</p> <p>この表示方法の変更を反映させるため、  前会計年度の財務諸表の組替えを行って  おります。</p> <p>この結果、前会計年度の損益計算書にお  いて、「一般管理費」の「給料」及び  「その他の報酬」並びに「諸経費」に表  示していた7,651,162千円、2,677,296千  円及び455,198千円は、それぞれ、  6,888,334千円、1,914,468千円及び  1,218,027千円に組替えられております。</p>
--------------------------	--

## 注記事項

## （貸借対照表関係）

第16期 （平成23年3月31日現在）	第17期 （平成24年3月31日現在）
<p>* 1 関係会社項目 関係会社に対する資産及び負債には次のものがあります。</p> <p>流動資産</p> <p>未収収益 138,806千円</p> <p>流動負債</p> <p>未払費用 40,141千円</p> <p>固定負債</p> <p>長期未払費用 116,408千円</p>	<p>* 1 関係会社項目 同左</p> <p>流動資産</p> <p>未収入金 404,033千円</p>

## （損益計算書関係）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）
<p>* 1 株式従業員報酬 役員及び従業員に付与されておりますが、ゴールドマン・サックス・グループ・インク株式に係る報酬に関するものであり、当該株式の株価及び付与された株数に基づき算出し配賦されております。</p> <p>* 2 関係会社項目 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>営業収益</p> <p>運用受託報酬 1,154,351千円</p> <p>その他営業収益 5,677,633千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,138,814千円</p> <p>株式従業員報酬 119,593千円</p> <p>営業外費用</p> <p>株式従業員報酬 124,855千円</p>	<p>* 1 株式従業員報酬 同左</p> <p>* 2 関係会社項目 同左</p> <p>営業収益</p> <p>その他営業収益 5,452,985千円</p> <p>営業費用</p> <p>委託調査費 4,318,795千円</p> <p>営業外収益</p> <p>株式従業員報酬 56,181千円</p>

## （株主資本等変動計算書関係）

第16期（自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	前事業年度末	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成22年 9月27日 臨時株主総会	普通株式	2,500,000	390,625	平成22年 9月30日	平成22年 9月30日

第17期（自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式（株）	6,400	-	-	6,400

## 2 配当に関する事項

## 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （千円）	1株当たり配当 額（円）	基準日	効力発生日
平成24年 3月12日 臨時株主総会	普通株式	3,000,000	468,750	平成24年 3月22日	平成24年 3月22日

## （リース取引関係）

第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）	第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）
注記すべきリース取引を行っていないため、該当事項はありません。	同左

## （金融商品に関する注記）

第16期  
（自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日）

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であり、当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内にて設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の70%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。

第16期  
(自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	5,260,116	5,260,116	-
有価証券			
其他有価証券	11,996,812	11,996,812	-
未収委託者報酬	1,179,339	1,179,339	-
未収運用受託報酬	974,480	974,480	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	5,260,116	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	12,000,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,179,339	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	974,480	-	-	-	-	-

## 第17期

(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

## (1) 金融商品の状況に関する事項

## 金融商品の内容及び金融商品に対する取組方針

当社は、投資運用業、投資助言・代理業を含む金融商品取引法により金融商品取引業者が行うことができる業務、及びこれに付帯関連する業務を行っております。これらの業務に関連し、当社は、主に現金・預金、コマーシャル・ペーパー、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬といった金融資産を保有しております。なお、当社は、資金運用については短期的な預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定する方針です。

## 金融商品に係るリスク及びその管理体制

金融商品に係るリスクは、信用リスク、市場リスク、流動性リスク等であります。当社は、効率的なリスク管理が極めて重要であると考えており、職務の分掌と経営陣による監督は、当社リスク管理手続の重要な要素であります。

信用リスク

信用リスクとしては主に、当社が保有する預金に係る銀行の信用リスク、保有するコマーシャル・ペーパーに係る発行体の信用リスク、当社が運用する投資信託から受領する委託者報酬及び投資一任契約に基づき顧客から受領する運用受託報酬に関して、運用資産が悪化した場合に未収委託者報酬及び未収運用受託報酬を回収できず、当社が損失を被るリスクがあります。

当社は、預金に係る銀行の信用リスクに関しては、口座開設時、およびその後継続的に銀行の信用力を評価し、また各銀行に預け入れる金額に上限を設けることにより、預金に係る信用リスクを管理しております。

コマーシャル・ペーパーに関しましては、主にゴールドマン・サックスのグループ会社が発行するものとし、定期的に見直すことによって信用リスクを管理しております。

また、未収委託者報酬及び未収運用受託報酬に関しては、過去に回収できなかったケースは無く、特に未収委託者報酬に関しては、受託者たる信託銀行で分別管理されている当社が運用する信託財産から受領するため、リスクは非常に低いものと考えております。

市場リスク

当社は、海外の関連会社との取引により生じた外国通貨建て資産負債を保有していることから、為替相場の変動によるリスクに晒されております。当社は為替リスクを管理するため、外貨建資産負債の純額が予め社内を設定した水準を越える場合、当該通貨の売買を行い、為替リスクを削減しております。

流動性および資金調達リスク

当社は総資産の75%以上が現金・預金及びコマーシャル・ペーパーであり、また現金・預金及びコマーシャル・ペーパーの残高は負債総額を超えており、当社において流動性リスク及び資金調達リスクは非常に低いものと考えております。また、当社は、資金運用を預金やコマーシャル・ペーパー等の短期金融商品に限定することで流動性リスクを管理しており、親会社との間で劣後条件付リボルビング・クレジット・ローン契約を締結することで、必要な場合の資金調達手段を確保し、資金調達リスクに備えております。



第17期  
(自 平成23年4月1日  
至 平成24年3月31日)

## (2) 金融商品の時価等に関する事項

平成24年3月31日現在における貸借対照表計上額、貸借対照表日における時価及びその差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
現金・預金	3,285,446	3,285,446	-
有価証券			
其他有価証券	11,797,976	11,797,976	-
未収委託者報酬	1,064,467	1,064,467	-
未収運用受託報酬	1,026,201	1,026,201	-

## 金融商品の時価の算定方法

上記金融資産については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 金銭債権及び満期のある有価証券の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
現金・預金	3,285,446	-	-	-	-	-
有価証券						
其他有価証券の うち満期があるもの	11,800,000	-	-	-	-	-
未収委託者報酬	1,064,467	-	-	-	-	-
未収運用受託報酬	1,026,201	-	-	-	-	-

## （有価証券関係）

第16期 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）					第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）				
1. その他有価証券で時価のあるもの					1. その他有価証券で時価のあるもの				
区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）	区分	種類	取得原価 （千円）	貸借対照 表計上額 （千円）	差額 （千円）
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	1,008,026	1,087,459	79,432	貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	投資信託受益証券	600,000	684,540	84,540
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,996,812	11,996,812	-	貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	コマーシャル・ペーパー	11,797,976	11,797,976	-
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券 該当事項はありません。					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
					売却額（千円）			売却益の合計額 （千円）	
					1,095,821			77,795	
								-	

## （デリバティブ取引関係）

第16期 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）	第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）
当社は、デリバティブ取引を行っておりませんので、該当事項はありません。	同左

## （退職給付関係）

第16期 （自 平成22年 4 月 1 日 至 平成23年 3 月31日）	第17期 （自 平成23年 4 月 1 日 至 平成24年 3 月31日）
1 採用している退職給付制度の概要 当社は、退職給付制度を採用しておりません。	1 採用している退職給付制度の概要 同左
2 退職給付費用に関する事項 損益計算書上、出向者負担金等に含まれる退職給付費用負担金相当額を、退職給付費用として計上しております。	2 退職給付費用に関する事項 同左

## （税効果会計関係）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）	第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）																																																				
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">371,686千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">48,985</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">20,502</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">441,173</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,275,508</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">356,412</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">37,328</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,669,249</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,321</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,636,928千円</td> </tr> </table>	未払費用	371,686千円	未払事業税	48,985	その他	20,502	小計	441,173	小計	-	繰延税金資産の純額	441,173	長期未払費用	1,275,508	役員退職慰労引当金	356,412	その他	37,328	小計	1,669,249	その他有価証券評価差額金	32,321	小計	32,321	繰延税金資産の純額	1,636,928千円	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳</p> <p>繰延税金資産（流動資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">未払費用</td> <td style="text-align: right;">456,569千円</td> </tr> <tr> <td>未払事業税</td> <td style="text-align: right;">15,881</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">17,331</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">489,782</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（流動負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">小計</td> <td style="text-align: right;">-</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">489,782</td> </tr> </table> <p>繰延税金資産（固定資産）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">長期未払費用</td> <td style="text-align: right;">1,033,933</td> </tr> <tr> <td>役員退職慰労引当金</td> <td style="text-align: right;">81,558</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">52,518</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,168,010</td> </tr> </table> <p>繰延税金負債（固定負債）</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">その他有価証券評価差額金</td> <td style="text-align: right;">32,133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">小計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">32,133</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">繰延税金資産の純額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">1,135,876千円</td> </tr> </table>	未払費用	456,569千円	未払事業税	15,881	その他	17,331	小計	489,782	小計	-	繰延税金資産の純額	489,782	長期未払費用	1,033,933	役員退職慰労引当金	81,558	その他	52,518	小計	1,168,010	その他有価証券評価差額金	32,133	小計	32,133	繰延税金資産の純額	1,135,876千円
未払費用	371,686千円																																																				
未払事業税	48,985																																																				
その他	20,502																																																				
小計	441,173																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	441,173																																																				
長期未払費用	1,275,508																																																				
役員退職慰労引当金	356,412																																																				
その他	37,328																																																				
小計	1,669,249																																																				
その他有価証券評価差額金	32,321																																																				
小計	32,321																																																				
繰延税金資産の純額	1,636,928千円																																																				
未払費用	456,569千円																																																				
未払事業税	15,881																																																				
その他	17,331																																																				
小計	489,782																																																				
小計	-																																																				
繰延税金資産の純額	489,782																																																				
長期未払費用	1,033,933																																																				
役員退職慰労引当金	81,558																																																				
その他	52,518																																																				
小計	1,168,010																																																				
その他有価証券評価差額金	32,133																																																				
小計	32,133																																																				
繰延税金資産の純額	1,135,876千円																																																				
<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <p>法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。</p>	<p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">法定実効税率</td> <td style="text-align: right;">40.69 %</td> </tr> <tr> <td>（調整）</td> <td></td> </tr> <tr> <td>法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正</td> <td style="text-align: right;">6.24 %</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">- 0.42 %</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">46.51 %</td> </tr> </table>	法定実効税率	40.69 %	（調整）		法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %	その他	- 0.42 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																										
法定実効税率	40.69 %																																																				
（調整）																																																					
法人税等の税率変更による繰延税金資産の修正	6.24 %																																																				
その他	- 0.42 %																																																				
税効果会計適用後の法人税等の負担率	46.51 %																																																				

<p style="text-align: center;">第16期 （自 平成22年 4月 1日 至 平成23年 3月31日）</p>	<p style="text-align: center;">第17期 （自 平成23年 4月 1日 至 平成24年 3月31日）</p>
<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 該当事項はありません。</p>	<p>3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正 「経済社会の構造の変化に対応した税制の構築を図るための所得税法等の一部を改正する法律」（平成23年法律第114号）及び「東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源の確保に関する特別措置法」（平成23年法律第117号）が平成23年12月2日に公布され、平成24年4月1日以降に開始する事業年度から法人税率の引下げ及び復興特別法人税の課税が行われることになりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、従来の40.69%から、平成24年4月1日に開始する事業年度以降、平成27年3月31日までに終了する事業年度までに解消が見込まれる一時差異については38.01%、平成27年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については35.64%となります。この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は156,460千円減少し、その他有価証券評価差額金が2,268千円、法人税等調整額が158,728千円それぞれ増加しております。</p>
<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>	<p>4 決算日後に法人税等の税率の変更があった場合のその内容及び影響 該当事項はありません。</p>

（セグメント情報等）

[セグメント情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第16期（自平成22年4月1日至平成23年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	11,155,324	6,524,566	5,720,903	23,400,795

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
20,628,449	2,772,345	23,400,795

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

当社の報告セグメントは、投資運用業者として単一であるため、該当事項はありません。

[関連情報]

第17期（自平成23年4月1日至平成24年3月31日）

1. 製品及びサービスに関する情報

（単位：千円）

	委託者報酬	運用受託報酬	オフショア・ファンド 関連報酬等	合計
外部顧客からの収益	9,262,739	5,636,349	5,514,145	20,413,234

2. 地域ごとの情報

(1) 営業収益

（単位：千円）

日本	その他	合計
18,556,174	1,857,060	20,413,234

海外の外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める地域はありません。

(2) 有形固定資産

当社は有形固定資産を保有していないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客からの収益のうち、損益計算書の営業収益の10%以上を占める相手先がないため、該当事項はありません。



（関連当事者との取引）

第16期  
（自 平成22年4月1日  
至 平成23年3月31日）

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールド マン・サ ックス・ グループ・ インク	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	6,965 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業 員報酬の 配賦	営業費用及び 一般管理費 （注1）	119,593	未払費用	40,141
							株式従業員報 酬（注1）	124,855	長期未払 費用	116,408
親会社	ゴールドマ ン・サック ス・アセッ ト・マネジ メント・エ ル・ピー	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	22 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	運用受託報酬 （注2）	1,154,351	未収収益	138,806
							その他営業収 益（注2）	5,677,633		
							委託調査費の 支払（注2）	4,138,814		

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）運用受託報酬、その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第16期  
(自平成22年4月1日  
至平成23年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス証券株式 会社	東京都港 区	83,616 百万円	金融商品取 引業		業務委託 役員の兼 任  有価証券 の購入	支払手数料  兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)  受取利息	149,454  2,565,003  21,114	未払手数料  未払費用 有価証券 立替金	17,326  474,311 11,996,812 38
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・ジャパ ン・ホール ディングス 有限会社	東京都港 区	100 百万円	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事・総 務・施設管 理業務受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	7,056,607  11,019	未払費用  立替金  長期未払 費用	862,578  43,759 3,791,077
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・インベ ストメント ・ストラテ ジー・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク州	41 百万ドル	投資顧問業		投資助言	運用受託報酬 (注3)	1,617,993	未収収益	365,104
親会社 の子会 社	ゴールドマ ン・サック ス・グロー バル・サー ビス・サー ミテッド	ケイマン 諸島	33 百万ドル	ゴールドマ ン・サック ス・グルー プ人事業務 受託		従業員出 向受入	出向者に関 する人件費等 の負担金 (注2)  営業費用及 び一般管理 費  株式従業員 報酬	434,078  63,231	未払費用  長期未払 費用	495,731  43,158

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)または、ゴールドマン・サックス・グローバル・サービス・リミテッド(以下GS2L)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJH、GS2Lより行われております。但し、これらの費用はGSJH、GS2Lより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJH、GS2Lに対する債務として処理しております。

(注3) 運用受託報酬に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)



第17期  
 （自 平成23年4月1日  
 至 平成24年3月31日）

## 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有（被所 有）割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 （千円）	科目	期末残高 （千円）
親会社	ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	3,108 百万ドル	持株会社	被所有 直接 1% 間接 99%	株式従業員報酬の配賦	株式従業員報酬（注1）	56,181		
親会社	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー	アメリカ合衆国 ニューヨーク州	316 百万ドル	投資顧問業	被所有 直接 99%	投資助言	その他営業収益（注2） 委託調査費の支払（注2）	5,452,985 4,318,795	未収入金	393,727

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）持株会社の株価及び付与された株数に基づき、算出し配賦されております。

（注2）その他営業収益及び委託調査費の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき決定しております。

## 役員及び個人主要株主等

該当事項はありません。

第17期  
(自平成23年4月1日  
至平成24年3月31日)

## 兄弟会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は出 資金	事業の内容 又は職業	議決権等の 所有(被所 有)割合	関連当事 者との関 係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス 証券株 式会社	東京都 港区	83,616 百万円	金融商品 取引業		業務委託 役員の兼 任  有価証券 の購入	兼務従業員の 人件費等の支 払(注1)	2,304,783	有価証券	11,797,976
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ ジャパ ン・ホ ール ディン グス有 限会社	東京都 港区	100 百万円	ゴールド マン・サ ックス・ グルー プ人事・ 総務・ 施設管 理業務 受託		従業員出 向受入等 役員の兼 任	出向者に関 する人件費 等の負担金 (注2)  営業費用 及び一般 管理費  株式従業 員報酬	5,339,280  171,617	未払費用  長期未払 費用	1,111,143  3,017,713
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス ・バン ク・USA	アメリカ 合衆国 ユタ州	19,214 百万ドル	銀行業		現金の預 入			現金・預 金	360,145
親会社 の子会 社	ゴールド マン・サ ックス・ イン ベスト メント ・ストラ テジー ・LLC	アメリカ 合衆国 ニュー ヨーク 州	32 百万ドル	投資顧問 業		投資助言			未払費用	212,193

## 取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 兼務従業員の人件費等の支払に関しては、関係会社間の契約に基づき、決定しております。

(注2) ゴールドマン・サックス・ジャパン・ホールディングス有限会社(以下GSJH)より出向している役員及び従業員の給料、賞与、退職金等の支払はGSJHより行われております。

但し、これらの費用はGSJHより当社に請求されるものであり、賞与及び退職給付の引当額については、当社においてはGSJHに対する債務として処理しております。

## 親会社又は重要な関連会社に関する注記

## (1) 親会社情報

ザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インク(ニューヨーク証券取引所に上場)

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー(未上場)

## （1株当たり情報）

第16期 （自平成22年4月1日 至平成23年3月31日）		第17期 （自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）	
1株当たり純資産額	2,419,847円31銭	1株当たり純資産額	2,164,700円82銭
1株当たり当期純利益金額	227,976円06銭	1株当たり当期純利益金額	212,776円18銭
損益計算書上の当期純利益	1,459,046千円	損益計算書上の当期純利益	1,361,767千円
1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,459,046千円	1株当たり当期純利益の算定に用いられた普通株式に係る当期純利益	1,361,767千円
差額	-	差額	-
期中平均株式数		期中平均株式数	
普通株式	6,400株	普通株式	6,400株
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。		同左	

## （重要な後発事象）

該当事項はありません。

[次へ](#)

#### 4 利害関係人との取引制限

委託会社は、金融商品取引法の定めるところにより、利害関係人との取引について、次に掲げる行為が禁止されています。

- (1) 自己又はその取締役若しくは執行役との間における取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (2) 運用財産相互間において取引を行うことを内容とした運用を行うこと(投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれがないものとして内閣府令で定めるものを除きます。)
- (3) 通常の取引の条件と異なる条件であって取引の公正を害するおそれのある条件で、委託会社の親法人等（委託者の総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下(4)(5)において同じ。）又は子法人等（委託会社が総株主等の議決権の過半数を保有していることその他の当該金融商品取引業者と密接な関係を有する法人その他の団体として政令で定める要件に該当する者をいいます。以下同じ。）と有価証券の売買その他の取引又は金融デリバティブ取引を行うこと。
- (4) 委託会社の親法人等又は子法人等の利益を図るため、その行う投資運用業に関して運用の方針、運用財産の額若しくは市場の状況に照らして不必要な取引を行うことを内容とした運用を行うこと。
- (5) 上記(3)(4)に掲げるもののほか、委託会社の親法人等又は子法人等が関与する行為であって、投資者の保護に欠け、若しくは取引の公正を害し、又は金融商品取引業の信用を失墜させるおそれのあるものとして内閣府令で定める行為

#### 5 その他

- (1) 委託会社に関し、定款の変更、営業譲渡および営業譲受、出資の状況その他の重要な事項は予定されておりません。
- (2) 本書提出日現在の前1年以内において、訴訟事件その他委託会社等に重要な影響を及ぼした事実および重要な影響を及ぼすことが予想される事実は存在しておりません。

## 第2【その他の関係法人の概況】

原届出書の「第三部 委託会社等の情報 第2 その他の関係法人の概況」については、以下の内容に更新されます。

<訂正・更新後>

## 1 名称、資本金の額及び事業の内容

## (1) 投資顧問会社

(2011年12月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・エル・ピー (G S A Mニューヨーク)	316.8百万米ドル (24,629百万円。 1米ドル=77.74円)	G S A Mニューヨークは、米国において、内外の有価証券等に係る投資顧問業務およびその他付帯関連する一切の業務を営んでいます。
ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント・インターナショナル (G S A Mロンドン)	1,695千米ドル* (132百万円。 1米ドル=77.74円)	G S A Mロンドンは、主として英国において業務を行うゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの関連企業です。G S A Mロンドンおよびその投資顧問関連企業は、現在、投資信託、公的年金・企業年金、各種公益基金、銀行、保険会社、事業法人および個人投資家を含む広範囲の顧客にサービスを提供しています。
ゴールドマン・サックス(シンガポール)ピー・ティー・イー・ - (G S A Mシンガポール)	47.42百万米ドル (3,686百万円。 1米ドル=77.74円)	ゴールドマン・サックス・アンド・カンパニーの子会社であるG S A Mシンガポールは、シンガポールにおいて、投資銀行業務、トレーディングおよび自己勘定投資ならびに証券関連サービスを営んでおり、その資産運用部門は内外の有価証券等に係る投資顧問業務、その他付帯関連する一切の業務を営んでいます。

\* 2010年12月末日現在

## (2) 受託会社

(2012年4月1日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
三井住友信託銀行株式会社	342,037百万円	銀行法に基づき銀行業を営むとともに、金融機関の信託業務の兼営等に関する法律(兼営法)に基づき信託業務を営んでいます。

## (3) 販売会社

(2012年3月末日現在)

名称	資本金の額	事業の内容
株式会社七十七銀行	24,658百万円	銀行業を中心としたサービスを提供しています。
株式会社群馬銀行	48,652百万円	
楽天銀行株式会社	25,954百万円	
株式会社関西アーバン銀行	47,039百万円	
株式会社南都銀行	29,249百万円	
株式会社四国銀行	25,000百万円	
株式会社大垣共立銀行	36,166百万円	
香港上海銀行	22,494百万香港ドル <sup>*1</sup> (233,262百万円 1香港ドル = 10.37円 <sup>*1</sup> ) 12,582百万米ドル <sup>*1</sup> (1,011,829百万円 1米ドル = 80.73円 <sup>*1</sup> )	金融商品取引法に定める第一種金融商品取引業を中心としたサービスを提供しています。
S M B C 日興証券株式会社	10,000百万円	
カブドットコム証券株式会社	7,196百万円	
フィデリティ証券株式会社	5,207百万円 <sup>*2</sup>	
マネックス証券株式会社	7,425百万円	
楽天証券株式会社	7,495百万円	
三菱UFJメリルリンチPB証券株式会社	8,000百万円	
クレディ・スイス証券株式会社	781億円	83,616百万円
ゴールドマン・サックス証券株式会社	83,616百万円	

\*1 2011年6月末日現在

\*2 2011年12月末日現在

## 2 関係業務の概要

## (1) 投資顧問会社

G S A M ニューヨーク、G S A M ロンドンおよびG S A M シンガポールは本ファンドの投資顧問会社であり、本ファンドに関し、委託会社より信託財産の運用の指図に関する権限の委託を受けて投資判断、発注等を行っています。

## (2) 受託会社

本ファンドの受託者として、信託財産の保管・管理・計算、外国証券を保管・管理する外国の保管銀行への指図・連絡等を行います。

## (3) 販売会社

本ファンドの販売会社として、受益権の募集の取扱い、信託契約の一部解約に関する事務、収益分配金の再投資に関する事務、一部解約金・収益分配金・償還金の支払いに関する事務等を行います。

## 3 資本関係

## (1) 投資顧問会社

G S A M ニューヨーク、G S A M ロンドン、G S A M シンガポールおよび委託会社はいずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。G S A M ニューヨークは、委託会社の発行済株式総数の99%を所有する親会社です。

## (2) 受託会社

該当事項はありません。

## (3) 販売会社

ゴールドマン・サックス証券株式会社および委託会社は、いずれもザ・ゴールドマン・サックス・グループ・インクの子会社です。その他は該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

平成24年6月13日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「ファンドの経理状況」に掲げられているGSグローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成23年11月9日から平成24年5月8日までの特定期間の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益及び剰余金計算書、注記表並びに附属明細表について監査を行った。

### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、GSグローバルREITポートフォリオ（毎月分配型）の平成24年5月8日現在の信託財産の状態及び同日をもって終了する特定期間の損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社及びファンドと当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注1) 上記は、当社が、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

(注2) 財務諸表の範囲にはX B R L データ自体は含まれていません。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成24年5月29日

ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社

取締役会 御中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 和田 渉  
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「委託会社等の経理状況」に掲げられているゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第17期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

**財務諸表に対する経営者の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

**監査人の責任**

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**監査意見**

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント株式会社の平成24年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**利害関係**

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

( ) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。